

決算審査特別委員会

日 時 平成28年9月14日(水)

午前9時～午後2時42分

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名(欠席:なし)(傍聴者:なし)  
説明員 財原建設課長、渡邊総括室長(基盤整備室長)、高橋上下水道室長  
青葉農林課長、坪倉総括室長(林政室長)  
梅林福祉保健課長、弓場包括支援センター長(健康対策室長)、  
片岡福祉推進室長  
書 記 岩崎事務局長、佐伯主事

○山本委員長 おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

本日は、建設課について審査します。

主要施策の成果及び財産に関する調書において、一般会計、その後、簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の順でお願いをいたします。

それでは、調書の134ページから138ページ、林道新設改良事業までの説明をお願いいたします。

財原課長。

○財原建設課長 おはようございます。

そうしますと、建設課に関します27年度の決算を報告させていただきます。

まず最初に、建設課が所掌しております一般会計につきまして、27年度の事業におきましては、衛生費1億5,100万、農林水産費3億200万、土木費5億9,400万、災害復旧費が3,800万の一般会計10億8,500万円の執行をしております。これに簡易水道事業の特別会計3億5,200万円、それと農業集落排水事業特別会計の2億2,900万円、合わせますと建設課全体の執行額は16億6,600万円になっております。これは対前年に比べまして1億8,400万円、約12%の増ということになっております。

平成27年度は三吉地区の新石見発電所に関連した護岸工事、それと町道野田塚原線の

改良、また、これに隣接します1月に起こりました災害の復旧対策に当たりました。また、中心地域の道の駅の事業に関連しまして、上下水道工事、町道北の原権現線の改良工事と、簡易水道の統合事業では日野上、生山地区の簡易水道の施設更新を進めるなど、町全体でハード事業が特に多い一年でございました。

また反面、今回の決算にも上がっておりますが、監査委員からの決算審査意見書で御指摘がありました農業集落排水事業特別会計の下水道料金の調定漏れによります未収と、公営住宅の入居、退去に関連しまして不適切な事務処理がありました。これらの未処理の案件は現在までにはほぼ完了いたしました。御利用の皆様、それと関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけしたことをここでおわびいたします。

そうしますと、調書はタブレット139ページ、134ページの上段、衛生費の井戸水安定確保推進事業から御説明いたします。この事業につきましては、井戸水等安定確保推進事業ということで、家庭井戸の整備と水道が普及していない家庭井戸の整備ということで、3分の1補助を行っております。また、一般家庭の飲用水水質検査料補助金ということで、水道未普及地域におきます家庭用井戸の整備と飲用水の安全の確保ということで事業を執行しております。決算額91万2,000円、昨年度比59万7,000円の増となっておりますが、27年度におきましては家庭用井戸の整備補助が件数の増加によってふえております。

下段の清掃費、合併処理浄化槽設置整備事業でございます。これにつきましては、特定地域生活排水事業の公債費償還分として一般会計から特別会計へ繰り出しを行っております。決算額は2,079万6,000円、対前年度比378万9,000円の減となっておりますが、これは公債費償還が年々、今、減少傾向にあることから、減額となっております。

次の135ページ上段をごらんください。上水道費の簡易水道事業でございます。ここに執行したのは、簡易水道事業特別会計への繰出金といたしまして、公債費償還分、業務費分、建設事業費分ということで、決算額1億2,906万6,000円を支出しております。対前年度比2,929万6,000円ですが、これにつきましては26年度、27年度続けて簡易水道の特別会計の基金に積み立てをいただきまして、その積立金額の差によるものです。

下段の農林水産業費の農道等維持管理事業でございます。これにつきましては、町が管理する農道の、広域農道の下石見宮内線、宮内豊栄線、それと神戸上の農林地一体農道等

の維持工事を工事請負として実施しているものでございます。執行経費の中の工事請負費の中に工事費として284万1,000円と450万6,000円、合わせまして743万7,000円の工事請負費を執行しております。決算額は、その他を合わせまして815万9,000円で、対前年67万3,000円の増になっております。これは27年度において農道も供用開始してから久しくなりました、道路の路側から出ております立木の伐採等を今回業者のほうに委託して、新たに実施したことによる増です。

続きまして、136ページ上段をごらんください。農地費の国土調査事業でございます。地籍調査事業につきましては、27年度町内5地区に分割して地籍調査を実施いたしまして、27年度につきましては③の河上地区、それと⑤の菅沢地区、こちらは菅沢ダムの周辺ですが、公共連携として新規調査を進めております。調査測量委託料は合わせまして1億6,154万3,000円の執行となっております。中段に27年度の認証請求等々の面積の実績を集計を上げております。これに基づきまして、27年度末の進捗状況ではあります、調査済みの面積が75.47平方キロメートルとなりました。日南町内の調査必要面積が315.7平方キロメートルでございますので、これによります割合は、進捗率として23.91%まで伸ばしております。

また、これ町の実施ではなく国の事業であります、山村境界基本調査を豊栄地区のほうで実施していただいております。これの特定財源ではあります、県からの経由した補助金が1億2,675万円ということで、国が50%、県が25%の補助率で補助金を受けております。これら決算額総額1億6,998万1,000円、対前年度比662万4,000円の減となっております。これにつきましては、地籍調査の補助金配分が年々、近年減少の傾向にあることから、総額が減額となっております。

続きまして、137ページ上段をごらんください。農地費の農業集落排水事業でございます。これにつきましては、農業集落排水事業の特別会計へ基金を繰り出しとして、公債費、それと業務費、建設費分を繰り出してしております。また、27年度末におきましては、基金への積み立てということで新たに追加をいただきまして、総額、決算額1億647万8,000円、対前年度比2,726万9,000円の増となっております。全体的に公債費の償還額は年々減少しておりますけれども、先ほどの基金の積み立ての増額により、今回決算額としてふえております。

下段の単県土地改良事業でございます。これは鳥取県のしっかり守る農林基盤交付金事業によりまして、用排水路区画整理等の農業生産基盤の整備を実施しております。1つが、

町が直接発注します工事で、畜産センターの放牧場の修繕工事を実施しております。2つ目に、原材料費として、地域施工で原材料を支給することによって農業用施設等の維持を図る事業として、原材料支給を2件実施しております。また、この事業の主たる地域施工方式ということで、農地、施設等をお持ち、管理されている方々がみずから実施していただく基盤整備事業に対して、補助率80%で補助金を交付しております。これにつきましては、26年度からは従来70%でしたが、10%積み増しして補助金を交付いたしました。財源につきましては、しっかり守る農林基盤交付金、県からの交付金を充てております。これら総額1,079万9,000円でございます。前年度比544万円の増となっておりますが、27年度におきましては町の発注工事と地域施工分の補助金の増額による前年比増となっております。

続きまして、138ページ上段をごらんください。林道費の地産事業になります。これにつきましては、本年1月に起こりました三吉地区の土砂災害に伴います応急工事を実施いたしました。これが318万6,000円です。また、予算につきましては、この斜面崩壊の復旧事業の測量設計委託業務に900万円を補正計上いたしましたが、実施につきましては28年度へ全額繰り越しております。途中経過ではありますが、現在のところ先般、設計が完了しまして、現在、県へ補助金を申請しております。これと用地のことが、用地買収が終わりましたら、工事の災害復旧への事業が進むという状況になっております。決算額は、応急工事費の318万6,000円、これが皆増になっております。

下段をごらんください。林道新設改良事業でございます。この事業におきましては、広域基幹林道窓山線の県営事業の負担金として375万5,000円を支出しております。また、27年度から林道の内方線を道整備交付金を充てて実施することとなっております。この事業費につきましては、内方線の林道の測量設計費として2,500万を、それと県営林道の窓山線の負担金の繰り越しということで250万、合わせて28年度へ2,754万1,000円を繰り越しております。決算額は375万5,000円ということでございます。

以上、林道費まで御説明いたしました。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑、意見ありますか。

ないようでしたら、続きまして139ページから143ページ、河川総務一般管理事務まで説明をお願いいたします。

財原課長。

○財原建設課長 続きます、139ページから。139ページの土木費、土木一般管理事務でございます。この事業につきましては、建設課の全般の一般管理経費を計上しております。職員の給与、旅費、それと国、県の道路、河川等の整備事業に伴います県営事業の負担金、27年度におきましては、丸山橋のかけかえ工事の負担金が最終年度となりまして、219万円を支出しております。それと各種期成会、協議会、そういったもろもろに加盟いたしまして、事業推進、促進、要望活動等を行っております。それら負担金等々合計しますと33万7,000円であります。これら合わせますと、決算額2,604万3,000円、昨年度比973万円の減になっております。減額の要因としましては、丸山橋のかけかえ工事が最終年度で完了になりました。また、近年県営事業の負担金につきましては、国からの補助金は対象外となることから、そのあたりの負担金の減が原因となっております。

続きます、140ページをごらんください。道路橋梁事業でございます。ここに計上いたしますのは交通安全施設整備ということで、平成27年度は町道の区画線、外側線、白いラインですが、そういったものを重点的に補修をいたしております。また、中学校、小学校前の北の原権現線の日野川赤線沿いの町道では、緑色のラインをカラー舗装を敷きまして、子供たちの通学路の安全を図りました。また、ここに計上しますもう一つが、道路台帳の整備事業ということで、建設課で保管しております町道の道路台帳の整備費ということで、先ほどもありました丸山橋のかけかえに伴って県から移管がありましたので、その橋梁の改修に伴う町道の修正を行っております。合わせまして300万8,000円、昨年度比152万1,000円の増となっております。これにつきましては、先ほども交通安全施設で行いました区画線、白いラインが、年数が、道路が完成して久しくなりました、町内かなりな部分で見えにくくなっております。そういったものを今後重点的に財源を確保しながら重点実施をしていくということで、増となりました。

続きます、141ページをごらんください。ここにあります道路維持管理事業でございます。道路維持管理事業につきましては、町道の維持管理、修繕、それと冬季の除雪作業、また近年県と受委託の契約を行って、石見方面への県道の一部について道路維持工事を実施しております。また、県道の町内全線にわたって町のほうが除雪業務を受託して実施して行っております。執行経費の内訳といたしまして、1つ目に、道路維持費として、道路の請負工事費、表にあります道路維持修繕工事を、県道1本、町道は5件に分割して、合わせまして6,461万1,000円を実施しております。右側の町道修繕工事の内訳

には、27年度では、生山の田ノ原線の改良、それと下石見の市場線の舗装修繕、それと霞の桜子宮田線の道路修繕等々を実施いたしました。合わせまして2,575万2,000円でございます。

その下の3番目に、舗装工事として、こちらは社会資本整備総合交付金の防災安全等の交付金を活用いたしまして、27年度は福栄の神福の町道宮田飛時原線の舗装の修繕を一部942万5,000円で実施いたしました。そのほか2番目に委託料といたしまして、近年、ことしも落石等の事故もありましたが、日南町のほうでは26年度から道路のり面の点検の調査を行っております。また、引き続き橋梁の点検、それと舗装の修繕計画等の委託調査業務を実施し、合わせまして7,523万7,000円を実施しております。道路維持補修費につきましては、維持補修に係る一般経費でありまして、656万4,000円を支出しております。

(2)の除雪費でございます。27年度の実施は、1億5,253万円となっております。26年度のほうが雪のほうが降りましたが、前年比3,600万円余り減となっております。この中で27年度は備品購入費として除雪ロータリーを34年ぶりに更新しております。配置は、神戸上地区に充てておりますが、3,078万円をかけております。それと、この中で負担金補助金の中に、27年度から日野郡除雪機械運転手の育成支援事業ということで、県と日野郡3町が連携いたしまして除雪機械オペの免許取得を支援いたしました。27年度は日南町からは10名の新規免許を取得したということで、今後の除雪業務に当たっていただく予定でございます。

特定財源でございますが、これらを実施するに当たり、防災安全の交付金、それと県道の維持修繕の委託金、それと県道の除雪委託金等々、それと過疎債を適用いたしまして、決算額3億3,411万9,000円です。対前年比1,489万5,000円の増となっております。舗装工事と除雪費は減となりましたが、のり面点検、橋梁点検、こういった調査のほうの増により、全体的には1,400万の増となりました。

続きまして、142ページ、道路新設改良事業でございます。27年度の改良事業につきましては、大菅阿毘縁線、これの水田部240メートルを完成させました。霞福塚線はのり面工事を実施しました。3番目に、石見川の護岸改良工事ですが、新石見発電所に関連しまして、石見川の河川護岸の工事を建設課のほうで担当して実施しております。4つ目に、町道の野田塚原線、こちらの改良に着手いたしました。5つ目に、北の原権現線は、これは中心地の道の駅に関連した外周道路の工事を実施いたしております。これら実施し

たもののほか、28年度に繰り越しました額が6,462万5,000円ありますが、これにつきましては道の駅の北の原権現線、それと石見発電所関連の町道の野田塚原線、これにつきましては事業費を繰り越して実施しておりますが、この夏までに全て完成して供用を終わっております。

特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金、国から70%の充当になりますが、これと過疎債を充てております。27年度の決算額は2億139万7,000円、対前年度比1億3,565万4,000円となっております。これは26年度からの繰り越し事業が多かったことということもありますが、新たに道の駅関連の工事が始まったということによります大幅な増となっております。

続きまして、143ページの上段でございます。橋梁維持管理事業、この事業におきましては橋梁の長寿命化修繕計画で、これに基づきまして優先度の高い老朽化した橋から順次調査、設計、補修工事という順で補修工事を進めております。平成27年度の実施分につきましては、橋梁の修繕工事2橋、印賀の立石橋と神福の猪子原橋の修繕を実施しました。また、橋梁の調査設計ですが、繰越明許として下石見の市場橋の委託料440万円を繰り越しております。特定財源につきましては、社会資本整備の交付金、それと過疎債を充てております。決算額総額2,080万4,000円、前年度比からしますと1,112万円の減となっておりますが、設計委託料、工事費の27年度実施が低かったことによります。

下段の河川総務一般管理事務をごらんください。ここに、この事業におきましては、町が管理する河川の河床掘削工事といたしまして、平成27年度は立石川の掘削工事を実施しました。決算額は158万5,000円、対前年度比71万4,000円の増となっております。ここにつきましては、立石川の新規に取りかかったということで、河川断面を確保するための必要の土砂の除去を行いました。河川まで、以上です。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑、意見ございますか。

ないようですので、144ページから148ページ、公共土木施設災害復旧事業まで説明をお願いいたします。

財原課長。

○財原建設課長 そうしますと、引き続き144ページ上段の住宅費でございます。上段は、まず最初に県営住宅維持管理事務であります。ここに、この事業は県の県営住宅の維持管理、家賃収入等の事務委託として実施いたしまして、執行経費は、需用費、役務費、

使用料、合わせまして23万2,000円の決算額となっております。これにつきましては、県からの県営住宅の管理委託金ということをもつて充てております。

下段の住宅管理事務費でございます。ここに上がります事業は、町営住宅5団地、それと特定公共賃貸住宅5団地、その他普通財産としての管理住宅7戸、これの維持管理費を計上しております。維持管理費として、需用費、役務費、委託料、その他負担金、それぞれ合わせまして決算額は602万9,000円、前年度比7万6,000円の微増となっております。財源としましては、住宅使用料、それと普通財産の貸付収入を充てております。

145ページ上段をごらんください。定住促進施設維持管理事務でございます。この事業で上がりますのは、定住促進施設の宿泊研修所で設置しました石見西の6戸の管理経費として、需用費、役務費、決算額12万7,000円を実施いたしました。対前年度比5万6,000円の微減です。これの財源としましては、施設使用料ということで、住宅使用料としてをもつて充てております。

下段の短期滞在型専用住宅管理事務でございます。これにつきましては、平成27年の年末、12月に供用開始いたしましたひだまりの家の管理、維持管理経費として実施した経費を計上しております。これにつきましては、需用費、役務費、使用料40万1,000円、使用料等賃借料10万3,000円がかかっております。決算額、これら合わせて51万7,000円、これにつきましては新規事業として企画課から引き継いで管理運営を始めましたので、皆増となります。財源としましては、住宅使用料として12万円を充てております。

146ページをごらんください。定住住宅整備事業でございます。これにつきましては、生山地区の分譲住宅専用の土地の造成工事を実施するための測量設計費を補正予算で計上いただきました。現在、繰り越しで事業を設計を進めております。現在のところ9月いっぱい設計がこれまでの用地取得、河川協議、電柱移転等々を整理して設計が上がる予定ですので、速やかに10月ぐらいには造成工事に着手できるというふうな見直し通しとなっております。全額繰り越しいたしましたので、決算額はゼロ円となっております。

147ページ、災害復旧費でございます。最初に、耕地災害復旧事業といたしまして、耕地災害復旧事業は26年度からの繰り越しで、地震災害、台風11号、19号、これは26年度の災害として繰り越して工事を完了させました。27年は、8月に降りました大雨に係る災害として、農地2カ所、農業用施設3カ所、これの事業費を計上しております。



すが、このうち工事費につきましては、28年に繰り越しました。工事のほうは5月のほうに完了をいたしまして、耕作のほうに間に合わせております。これに伴います経費が委託料375万8,000円、工事請負費1,943万1,000円、決算額合わせますと2,318万9,000円で、対前年比1,727万7,000円の減となっております。財源としましては、国からの補助金といたしまして、農地、農用施設の復旧事業にそれぞれ88%から98.2%程度の補助率として受け入れております。

続きまして、148ページでございます。こちらは公共土木施設の災害復旧事業です。27年度は、26年度の8月に起こりました豪雨によります町道道路河川の災害復旧事業を繰り越しで実施しました。工事費合わせまして1,477万1,000円が決算額となりまして、対前年度比2,940万7,000円の減となっております。以上です。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑、意見がございますか。

久代委員。

○久代委員 昨年の12月にひだまりの家ですよね、さっき説明があった、企画課が設計施工はして、維持管理が建設課ということですが、実際に入居状況を見ると、お試し住宅はこの約数カ月間満室に近い、大体四、五名の方が入られているようですけども、高齢者のショートステイ住宅が、季節的な要因があるかとは思いますが、ずっとこの間ほとんどあいているという状況です。

先般、例の第三者委員会の検討委員会の中で、例えば医者がインターンで短期間来られる場合に、なかなかいいところがないというふうな意見を述べられた方がいました。これ病院の関係者の人が委員でしたけども、医療・保健関係の施設、それから教職員も含めてですけど、いろんな方が研修に来たり、短期間でもそういうふうにご利用したいという場合に、うまく建設課とこの住宅の状況についてやっぱりきっちり連絡をとり合って話やおるのかなということがあって、それと高齢者のショートステイのほうの部屋をやっぱり柔軟に、季節的な要因も考えながらやっぱり利用を促進していくためには、余り高齢者のみに限定したようなやり方だとうまくないじゃないかなというふうにも感じますが、どうでしょうか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 ひだまりの家短期滞在型専用住宅でございますが、入居の種類としましては、お試し住宅と高齢者ショートステイ住宅ということで2種類ございまして、お試し住宅におきましては、入居要件のほうが県外者であるということで、ここにつきましては要件が

かなり制約されるという状態でございますが、高齢者ショートステイ住宅におきましては、要件的には入居がかなりしやすい状態であるということでございます。そういった状況の中で、お試し住宅につきましては、移住定住施策ということで企画課のほうと情報を共有しながら入居者の希望を聞いたりしておりますし、高齢者ショートステイ住宅につきましては、福祉保健課のほうで高齢者の入居状況等確認しながら入居の調整をしたりしておりますので、先ほど久代委員から言われました、柔軟な入居体制ということで、現在、数名ではございますが、日南病院のほうから実習生等入れておるといような状態で、運用につきましても、それぞれの課で確認をしながら入居のほうを進めておるといような状態でございます。

○山本委員長 いいですか。そのほかございますか。（発言する者あり）全体、特別会計が終わってから。

久代委員。

○久代委員 高橋室長に今答えてもらいましたけども、具体的に間取りも設計も一緒ですから、実際には名前がショートステイというのとお試しというだけであって。ですから高齢者のショートステイ用の部屋もあけないような、通年やっぱり入居者が常に8割、9割はあるような方向と、冬期間に特にもう予約が入っている場合は別ですけども、冬期間に予約していても入れない状況というのはまずいかと思いますけども、やはり全体として入居率を上げていくというためには、余り要件にこだわらないほうがいいじゃないかなというふうには思いますが、再度その点についてお答え願いたいと思います。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 議員御指摘のとおり、ひだまりの家につきましては、その運用につきまして実施をしながら、現在、動向が把握できたような状況になっております。確かに高齢者のほうにつきましては、冬場に事業が古くなったり、水道管が破裂したりとかいようなことで、冬場は霞のほうに中心地に近いところを出たいという希望があって、実際に入居もございましたけれども、心配したとおり、夏場になるとそういった需要は今のところないと。それと、霞荘とか、そういったところの利用の控え等も比較的元気なお年寄りからの要望が今のところないということで、5月以降空きの状態が出ております。そういったことで、教職員の研修とか、今、室長も申しましたように、病院のほうのインターンの一時的な研修ということがありました。教職員のほうは、基本的に教員住宅で行うといようなこともあるようですけども、新たに町内で移住ができるようなメニュー、それに

伴って短期宿泊、そういったもので活用していただくことはありだと思いますし、あいております入居要件で、お試しは基本的には原則県外ということはありませんが、じゃ県内、その人がUターンなりするときに使うとかいうこともあり得ると思いますので、そういった事業等々で活用していただくことに関しては、現在のところ臨機応変に対応できるというふうに思いますので、そういったものを町の内容の中でも計画等に支援していきたいというふうに思います。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 141ページの中段で、道路維持費ということであります。道路維持管理の関係ですけど、これに何工区か分かれておりますけど、その道路維持管理はどの方法で工事をしていくのか、それから順番をどのようにつけていくのか、工事の順番ですね。ちょっとそれを教えてください。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 御質問の道路維持工事につきましては、先ほどの県道と町道が5地区に分けて、年間の維持工事を実施しております。基本的には通常集落間の草刈り、除草とか、舗装に穴があいたときの修繕、道路が壊れたものの修繕、そういったものが基本です。

各地区におきまして、春先、お盆時期、除雪前、年度完了のときにパトロールをして、必要な修繕工事をその都度実施しております。また、町道の修繕工事につきましては、被災とか交付金によります事業等もありますが、災害復旧とかで乗らない通常の壊れた比較的規模の大きいものについて、予算を確保しながら実施しているところでございます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 それはちょっと置いといて、次、144ページ。

○山本委員長 福田委員、今、144ページから148ページまでの質疑を求めております。

○福田委員 だから144ページ。

○山本委員長 44ページですか。

○福田委員 はい、144ページです、中段。いいですか、これは。

○山本委員長 はい、どうぞ。

○福田委員 許可を得ましたので、今度はちょっと質疑させていただきます。中段にモデル住宅杉の家ということですが、ここは、これの何かクリーニング等々、直したと思いますが、以前の方はこういう出ていく人は正規転居せんでいいですか、せにゃいけんで

すか。どちらですか、これは。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 公営住宅の退去に伴う費用の負担の件ということでございます。原則費用のほうは入居者の方が入居前の状態に戻すと、復元するというので、それに係る経費については入居者負担ということでさせていただいてもらっておりますが、入居の年数によって経年劣化等がございまして、そのあたり町が負担すべきところか、入居者が負担すべきところかというのは双方で協議をしながら、それぞれ負担割合を決めさせていただいております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そうしますと、モデル住宅杉の家ですけど、ちょっと私、撤去されてそのところをちょっと私が見に行ったです、現場を。それで、これでよろしいということで出られたということではありますが、その後から入る人までにきれいにしてあったということですが、その工事費等々は町が払ったんですか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 先ほどの福田委員御指摘のモデル住宅杉の家でございますが、入居者の方の入居年数が10年以上入居されておられたということがございました。その前の入居者の方の入居の状態というのが、当時の資料をさかのぼってみますと、入居の状態がきちんと復元された状態でお入りになったかというような確認が十分にできなかったということで、前回退去されました方の修繕費につきましては、その入居者の方と協議をいたしまして、町のほうで負担をしたというような経過でございます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 今、工事に対して室長にあれこれ言うことはありませんが、全般にこれまでの経過を見ますと、退去した人がきれいにして出ていくのが建前でしょう、これは。これはそういうことで退去してもらっているはずですよ、どこにしてもね。人によっては、これはいいですよと、人によっては最後まで、壁が汚れておったらすぐ壁も直せとかいう話をしておるんですよ、現在。お金を取っておるはずですよ。また返還したい話も聞いておりますけど、そういう調査でやりながら、町の前は前だったからこうこうですと、わかりませんからもらいませぬということですが、撤去するときには、それで行かせておるでしょう、町の職員が住宅関係が。それがわからぬということはおかしいですよ。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 御指摘の件、担当者がかかるたびにそういったことが起こってはいけないというふうに思います。実際冒頭にもありました住宅の入退去というのは、これも一つが起因はしております。ただ、従前からの基本的なところは、先ほど室長が申しましたように、基本的に入居者が修繕すべきものはしていただく。町として、施設として経年劣化等によるものの修繕は町が行う。その都度退去のときに双方確認して実施するように進めております。

それと、今回の問題が起こったことに関しても、改めて今度入居する、退去して次の入居者を受け入れるときに改めて確認すると。そのときに、このときにはどういう、例えば壁紙がどうだったとか、ふすまがどうだったとか、その辺入居に問題がないということを確認していただいて入居していただくというような手続をとるように、今は改めて実施いたしています。それが退去においてもトラブルなくスムーズに処理ができるというふうに考えておりますので、そういったことを今後徹底していきたいというふうに思います。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木委員 全般でちょっとしようと思ったんですが、今、住宅のことが出ましたので、続けてちょっと質問します。144ページの関連で、町営住宅がございすけども、例えば入居者の方に対して、例えば住宅、中はわかりませんが、外から見て著しく例えば外観上にごみがあったりとか、草が生えているとか、そういうような話もたまに聞きますので、その辺、そういうときにはどういうような方法で、例えば方法といいますか、入居者に対して話とか説明とか、もうちょっと仮に出られるときでも草がぼうぼうでは当然、先ほど部屋の掃除のこともありましたけど、困るわけですから、それに対してどういうような方法をとっておられるのか、ちょっと伺います。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 住宅の入居に関する維持管理ということでございますが、入居に当たりまして、住宅の入居者のしおりというようなものをお渡ししまして、公営住宅に入居していただく際に守っていただく事項等記載してございます。そういった中に、先ほど荒木委員御指摘の住宅の周辺の庭のあたりの維持管理ということでございますが、原則は入居者のほうが管理していただくということで、その中にも書いてございます。しかしながら、御指摘のとおり、一部管理ができていないという住宅もございす。そのあたりは定期的な住宅の見回り等行っていきながら、入居者と相談して対応していきたいというふうに考えて

おります。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 先ほどのモデル住宅の話で私思うんですが、課長はそういうようなお話をされたんですけども、もともとモデル住宅なわけで、常にきれいな住宅に例外的に人を入れたと。例外的に営業をさせた。面積に合わせていわゆる家賃がどうなのかと。これまでずっとあの住宅についてはいろんな意見があったわけです。特に注意して、返されるときには、10年たっておるけえいう話ですけど、10年前はモデルですから、誰が行ってもすばらしいという住宅なわけですから、それが本当に復元されたかどうかというのは、見てない人でも大体一般常識でもモデル住宅がどういうものかというのはわかるわけで、これまでたびたび論議があった部分ですので、より気をつけていただきたかったなどお話を聞いておって思ったわけで、今後類似したものはないのかもわかりませんが、やはり住宅管理については、経過がある分については要注意されるべきではないかと思っております。今後そういうことがあれば気をつけていただきたい。

○山本委員長 そのほかございますか。いいですか。

お答えは要らないということですので、そのほかないようでしたら、ここでしばらく休憩を。（「全体は」と呼ぶ者あり）全体は特別会計が終わってから、全ての説明が終わってから全体で質疑を受けたいと思っておりますので、お願いをいたします。再開は10時15分からといたします。

〔休 憩〕

午前9時59分～午前10時15分

○山本委員長 会議を再開します。

続きまして、簡易水道事業特別会計の説明をお願いします。176ページから179ページまでです。

財原課長。

○財原建設課長 そういたしますと、176ページ、簡易水道事業特別会計についての決算状況でございます。27年度の歳入の内訳は、ここの内訳表にありますとおり、水道料金7,119万2,000円、分担金負担金66万8,000円、国庫支出金として3,674万1,000円、これは統合簡易水道事業の国庫補助金に当たります。そのほか繰入金1億2,962万2,000円、これは対前年比2,989万2,000円の減です

が、2年続けていただきました積立基金の差額に当たります。繰越金779万5,000円、諸収入627万2,000円、町債、統合事業に伴います起債等々1億500万、これを合わせまして3億5,729万1,000円の歳入となっております。歳出内訳は、業務費へ9,678万7,000円、事業費1億4,580万2,000円、公債費として1億987万3,000円を支出しております。

簡易水道事業特別会計の27年の歳入歳出決算額は、歳入額3億5,729万1,000円に対しまして、歳出3億5,246万2,000円で、歳入歳出差し引き額の実質収支は482万9,000円の残となりました。

事業の内訳、177ページをごらんください。こちらは業務費の施設管理費としての簡易水道事業でございます。ここには簡易水道施設、町内11施設の管理運営費として、人件費、施設管理作業の賃金、需用費として施設等の修繕料783万円、電気代713万4,000円、薬品代111万6,000円等々、1,687万円の事業費を執行しております。役務費として609万円、委託料として1,029万6,000円、工事請負費952万5,000円、これにつきましては、国道の矢戸地区で行っておりますなつち谷川、それと国道関係もあります水道管の移転工事費として実施しております。また、この春オープンに伴います道の駅、これの整備に伴います給水管の布設工事を実施しております。それと積立金におきましては、27年度におきまして基金への新規積み増し3,750万円をいただきまして、これを合わせて3,750万2,000円を積み立てております。公課費としては、消費税として905万1,000円を支出しております。これらの事業の財源としましては、水道使用料、それとなつち谷国道等の移転補償費、簡易水道事業債、過疎債、そういったものを財源として充当しております。

決算総額は9,678万6,000円となりまして、対前年比1,095万4,000円の減となっております。減の理由は、委託料工事請負費、修繕料の、これらは増がありますが、実質的には基金の積立金の差額が減の要因となっております。

続きまして、178ページをごらんください。事業費の水道改良事業費でございます。ここは、簡易水道の統合整備事業ということで、平成26年度から日野上、生山地区の統合簡易水道事業を実施しております、この事業に係る経費を計上しております。人件費、需用費、委託料につきましては、統合事業に伴います測量設計委託業務、それと認可申請書の作成業務、それと配水池の測量設計業務と合わせまして2,096万2,000円となっております。工事請負費といたしましては、統合簡易水道事業の配水管の布設工事と

いうことで、27年度は霞から生山方向への4工区、5工区、それと道の駅周辺に伴う布設工事を実施しております。これに合わせて26年度から繰り越しました霞地区方面への1工区、2工区、3工区、4、378万4,000円を合わせますと、工事請負費の総額は1億2,161万1,000円となりました。特定財源といたしましては、統合事業に伴います国庫補助金、それと町債、繰越金を充てております。

決算総額は1億4,580万2,000円となりまして、対前年比1億1,219万円の大増となっております。先ほども御説明いたしました実質統合事業の工事費の大増ということで、事業の推進に伴いますことで大幅な増額となりました。

続きまして、179ページでございます。ここには公債費として、公債費償還事務を計上しております。ここで簡易水道事業の町債元利償還金といたしまして、平成27年度は決算額1億987万3,000円を支出いたしました。対前年比473万8,000円の減となっておりますが、これまでの簡易水道の建設費分の償還がピークを過ぎまして、今後償還額が減額傾向になることからです。財源としましては、水道料金の料金収入を充てております。以上です。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑、意見ございますか。

荒木委員。

○荒木委員 水道施設が11施設あるということでしたけども、その全ての施設に全部送水の流量計がついているとは思いませんけども、主な施設で、その総水量と、例えば払っておられる水道料金の差というのは、どのくらいあるんですか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 簡易水道の取水量と実際に各御家庭に供給する水量との差ということの内容でよろしかったでしょうか。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 取水量ではなくて、配水池からの総水量と、それから皆さんが水道メーターの使った水量の差がどのくらいあると。要するに漏れておることになりますから、それをちょっと伺います。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 現在、各施設におきます年間給水量と、委員御指摘のいわゆる無効水量という、いわゆる漏水のものということでございます。それにつきましては、各施設全くないというわけではございませんし、ある簡易水道施設におきましては、比較的量が多いとい



うような実態のところがございます。それにつきましては、毎年の水道統計によりまして数字のほうを押さえております。漏水の余りにも大きなものにつきましては漏水調査を行いまして、その削減に努めるように現在、担当者と調整をしているところでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

財原課長。

○財原建設課長 済みません、補足しまして、今の無効となっております水量ですけれども、データの的に27年一年かけまして、約7万トンが統計上、生じております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 簡易水道ですので、比較的設備等施設が小さいわけですね。ですから、要するに漏水箇所も比較的私は見つけやすいとか、管理しやすいというふうに思うんですが、その点はどうでしょうか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 漏水の場所の特定ということでございましょうか。済みません。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 今の簡易水道で11施設ありますよね。例えば米子市みたいに全体で大きくないわけですから、比較的、漏水箇所というのを調べるのは簡単ではないですかという質問ですけども。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 なかなか漏水につきましては、古い管路、それに伴う図面とか、いろいろ残ってはおられませんし、漏水箇所の特定、特にことしの冬に米子市等にあった凍結に伴う漏水ですね、その場合は、各家々等々で破裂したのを見つけていけばいいんですけども、現在あります水道施設も配管してからある一定の期間、古いになってきております。特に施設として今の無効の水量が顕著なものも出てきております。かなりの割合になってきておりますので、そこの施設につきましても担当者とも何度かこれまで漏水調査を実施しておりますが、まだ割合が大きいということで、引き続きそういった施設に対しては有効に水が給水できるように、漏水の特定等を努めていきたいというふうに思います。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 続けて、済みません。漏水箇所があつたりして当然要するに水量が足りないという問題があつて、生山地区と矢戸地区と水道を一緒にしたわけですね。そういうこともあつてしたわけですが、実際には人口が減ってきてるわけですから、空き家もふえと

るし、人口も減ってますよね、戸数も減少してます。その戸数の減少による、要するに1人あたりに換算すると大体の量はわかるんですけども、実際にはどのぐらいの量が減少してるのか、わかりますか。じゃあ、生山地区で、例えば1日に20トンだったのが、今、人口が減って19トンしかメーターが上がってないとか、そういう意味の質問です。

○山本委員長 すぐには答えられませんね。

高橋室長。

○高橋室長 対前年比の比較ということですが、ちょっと済みません、手元に資料を用意しておりませんので、また御報告させていただきたいと思います。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 報告もですが、これを聞いたのは、要するに水道設備の設計をするに当たって使用水量というのが一番大事なわけですから、それをちゃんときちっと把握してあるかという質問です。

○山本委員長 そもそも論になりますね。

財原課長。

○財原建設課長 簡易水道の施設、給水するがためにはどの程度の水量を常時必要とするか、日水量で換算するのか、ちょっと時間揚水量とか、そういったもので換算する、済みません、今、手元にデータがなくて申しわけありませんけれども、やはりこれまで配水池におきましては、水位計、そういったものも古くなったものは更新し、揚水量のポンプの調整等々を行って日々の使用水量に不足を生じないように運営を努めております。実際井戸等も古くなって、なかなか水をくみ上げられなくなった井戸も生じてきてはおりますけれども、そういったものに関しては施設更新等なり統合事業とかいうのは、今回、日野上、生山だけでなく、ほかの地区でも管路をつないでやるということは事業的には可能でありますので、全体的な利用される水量を把握しながら適正な給水計画を立てていきたいというふうに思います。

○山本委員長 よろしいですか。

福田委員。

○福田委員 180ページの関係で水道の関係ですけど、本管を埋設したところがありますね、今ずっと本管を埋設して長年経過しておりますけど、その地盤が下がっていくところがありますけど、そういうところはやっぱり調査等々はしておりますかな。

○山本委員長 漏水の関係ですか。

○福田委員 うん。

○山本委員長 漏水箇所の点検がされておるかという質問だと思いますが、いかがでしょうか。

財原課長。

○財原建設課長 道路には、先に水道管が埋設してありましたら、その上が新しい道路となりますけれども、水道管、事業箇所によりますと、道路を占用して、今回の日野上・生山の統合事業も新たに掘削して埋設してる場所があります。町内そういった場所は県道や町道等、至るところにあります。不自然に下がった沈下等は道路の支障となる場合は道路のほうで実施することもありますし、今回の日野上・生山方面につきましては、事業で見れない分は今回道路の維持工事のほうでも費用支弁をして、あわせて平坦性を確保するような舗装のほうは直し方をしております。それが漏水が原因かということがありますけれども、たびたび、一昨年だと思いますが、石見のほうで不等に沈下したところが、実際その後すぐ本管が破裂して水道のほうの事故が起こったということがありました。そういったところは重点的に漏水が原因でないかということに注意しながら、適正な維持管理をしていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

福田委員。

○福田委員 そして180ページの上段の……（発言する者あり）まだかや、説明したろう、まんだか。

○山本委員長 集落排水。

○福田委員 ミステーク。

○山本委員長 これから先のもの。

そのほかございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 公営企業会計適用化の取り組みが進められておりますけれども、27年度で固定資産等の調査が委託事業で行われておりますけれども、その成果について少し説明をいただきたいと思いますが、固定資産の評価の結果としての評価額になると思いますけど、評価の実態、それから関連してですけれども、公営企業会計適用への今後のスケジュールについて、あわせてちょっと確認の意味を含めると、先ほどの段階で固定資産の評価等をされたんですけれども、貸借対照表とかというところまでは進んでいないのでしょうか、お尋ね

します。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 簡易水道の固定資産台帳の作成業務でございます。27年度、台帳作成が完了いたしました。概要といたしましては、現在あります日南町内の11施設の水源地、配水池、管路、その他に関する資産につきまして調査のほうを行っております。水源地につきましては、13カ所、配水池につきましては17カ所、管路につきましては125キロに及ぶ管路の資産調査ということで行っております。全体的な固定資産でございますが、資産価格のほうが約21億5,000万となっております、そのうち償却する償却額につきましては20億4,500万というような固定資産の総括ということで報告を受けております。

今後の公営企業会計の法適用化のスケジュールでございますが、28年度におきましては、現在、固定資産の台帳が作成されておりますので、その固定資産の内容につきましてシステムのほうに入力移行するという作業が行われるように現在計画をしております。あわせて、公営企業会計のスタートが平成30年の4月からということで現在考えておりました、その平成30年4月に向けて今後条例の改正等を行うということで、28年度、29年度、事業のほうを実施してまいりたいというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

○坪倉委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

財原課長。

○財原建設課長 あと、質問にありました貸借対照表につきましては、まだ先ほど数字を示した固定資産の評価までしか終わっておりません。ですので、室長が言いましたように、システムの構築ということで、あわせてそういった固定資産なり、それから料金収入とか複式簿記ですか、そういったものを入れ込んでからということになりますので、具体的には、システム上は今年度、入力等のシステム構築はしますが、実質的には来年度あたりからというふうに思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、農業集落排水事業特別会計、180ページから180ページまでの説明を求めます。

財原課長。

○財原建設課長 続きまして、180ページ、農業集落排水事業特別会計の平成27年度決算状況であります。

最初に、歳入の内訳は、下水道料金7,439万6,000円、分担金負担金として94万9,000円、それと国庫支出金88万2,000円、これは合併浄化槽の補助金受け入れとなっております。財産収入、それと繰越金として1億3,478万1,000円、これは2,219万2,000円の前年比増となっておりますが、基金への積立金分の増をいただいたことによります。繰越金、そして諸収入として1,079万4,000円、これにつきましては、先ほどの国道砂防に伴います移転工事の補償金として県から受け入れたものです。町債として850万円、それと続きまして、歳出の内訳は、業務費として1億3,011万7,000円、事業費111万2,000円、公債費9,728万1,000円となりました。これによりまして農業集落排水事業特別会計の歳入歳出は、歳入額2億3,218万7,000円に対して歳出2億2,851万円で、歳入歳出の差し引き実質収支は367万7,000円の残となっております。

続きまして、次のページ、181ページから事業の内訳を示しております。181ページ、上段でございます。業務費の施設管理費、農業集落排水一般管理業務でございます。ここには、生山、霞、多里、石見、矢戸、これの農業集落排水施設の浄化センター、それと排水管路の維持管理を行っております。執行経費の内訳としましては、職員の給与、需用費として光熱水費、薬品代、修繕料等を合わせまして1,445万円、汚泥の抜き取り用として729万7,000円、それと設計委託、移転工事のほうの工事費は1,543万2,000円、処理場の管理委託料、基金への積立金は3,850万円、それと公課費として消費税339万5,000円を支出しております。特定の財源といたしましては、下水道料金や、それと県からの移転補償費、地方債、道の駅の新設関連ではございますが、850万円等々を充てております。決算額、総額9,932万8,000円、対前年比4,730万8,000円の増となっております。増額要因としましては、基金への積み立てと、それと道の駅の新設工事を新たに行ったことによる増が要因であります。

下段の特定地域生活排水処理一般管理業務です。ここには、これまで町内に設置した浄化槽773基の合併浄化槽の維持管理運営費として執行しております。浄化槽の修繕費として275万7,000円、法定検査、それや清掃料管理委託料、それと基金への積み立ては190万7,000円でございます。消費税としましては338万5,000円を支出しております。特定の財源は、下水道料金2,960万9,000円を充てております。

決算総額 3,078万8,000円に対しまして、対前年比 179万5,000円の微減となっております。

続きまして、182ページ、上段でございます。事業費として、特定地域生活排水処理事業でございます。ここは新たに合併浄化槽の新設をする事業を実施しておりまして、平成27年度は5人槽1基を新たに新設いたしました。執行経費としましては、この工事請負費 111万2,000円が決算額となり、対前年 1,183万6,000円の減となっておりますが、新たに新設した件数の減によるものです。

182ページ、下段でございます。公債費の農集特定公債費償還事務でございます。ここに上げられますのは、農業集落排水事業の地方債元利償還、それと特定地域生活排水処理事業の合併浄化槽の地方債元利償還ということで、それぞれ 7,648万4,000円、2,079万7,000円、合わせまして決算額 9,720万8,000円となりました。対前年比 1,462万9,000円の減となっておりますが、公債費の償還がピークを過ぎておりまして、年々減少傾向にあることから減額となっております。以上です。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑、意見ございますか。

福田委員。

○福田委員 今度は、180ページの上段、集落排水の設備の管理委託料を各地域に出しとると思いますが、維持管理を各地区に出しとると思いますが。特に石見は各グループで受けとるというところがありますが、そういうところが、その金額が総額で幾らになるか、ちょっと教えていただきたいんですけどね。

○山本委員長 何ページですか。

○福田委員 181。早いか、まんだ。

○山本委員長 いや、180というふうに聞こえたので、181ページ。済みません、もう一度、181ページの何行目になるんですか。

○福田委員 真ん中ぐらい、処理場管理委託料等 566万8,000円、この分ですね。

○山本委員長 処理場管理委託料の明細ということですか。石見地区ですか。全体で。わかりますか。

財原課長。

○財原建設課長 ちょっと今、手元に詳細なものはありませんが、施設管理委託料として地元の方に周辺の施設管理をお願いしてる件ですが、その総額としては、今、決算書には 566万8,000円のうち 550万8,000円を執行、済みません、失礼しました、

総額はちょっと今手元にはないんですが、大抵施設ごとに月額1万円ですね、原則1万円を毎月委託をお願いしているところに委託料として支払っております。ですので、4施設、1施設1万円、12万円の……。

○福田委員 違うで、それは。維持管理だで、掃除したらならんのだ、この施設を。中石見にあるでしょう、集落排水の施設が。あそこの維持管理でしょ。そこのを1万円です。

○山本委員長 ただいまの説明は、施設周辺の多分草刈りとか、そういう維持管理に月1万円という説明だったと思いますが、質問は違う内容ですか。

○福田委員 違う違う、施設です。浄化槽管理じゃない、施設の。

○山本委員長 もう一度。

○福田委員 質問は合うとる、答弁が違う。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 済みません、施設ごとの集計は、ちょっと今、手元にございませんですが、例えば生山、霞ですと、月額、4月分ですと15万8,000円、それと多里の施設ですと13万7,000円、月額で払ってるところは、月額金額はそういった金額になります。総額にすると、生山、霞で年額、約190万円程度、それと多里で164万5,000円程度の支出となっております。

○山本委員長 済みません、もう一度質問をしてください。

○福田委員 今、業者のやつを言いなつたけど、地域に委託管理させとるでしょ、管理を、自治会とか各クラブとかに出しとるでしょ、その金額ですよ。

○山本委員長 それが1万円という話じゃないんですか。

高橋室長。

○高橋室長 福田議員御指摘の委託料でございますが、処理場の周辺管理委託料ということで、処理場の周辺及び処理場で発生しましたいわゆるし渣というものでございますが、その処分の関係の管理を年間契約でさせていただいてもらっております。27年度決算におきましては1年間12万円ということで、毎月1万円ずつお支払いをさせていただいてもらっております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 それで、これ決算だけえ、今度これを上げるということは考えてないですか、全然。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 周辺管理委託料の増額ということでございますが、平成28年度におきまして、生山・霞地区の処理場におきましては、処理場に隣接しております広場、公園の管理が非常に広範囲にわたるということで、団体のほうからも要望がありまして、面積的な広さ等を考慮いたしまして28年度増額させていただきました。また、ほかの施設におきましても、現在、各団体が御高齢になられて、なかなか管理をするのが大変だというような御意見もいただいております。そのあたりを踏まえまして、また金額のほうは執行部のほうと調整をしながら決めてまいりたいと思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、建設課全般で質疑漏れがありますか。

古都委員。

○古都委員 与えられた機会に思いつきませんで、後になりまして申しわけございません。137ページの単県土地改良、日南町畜産センターの放牧場修繕工事というふうになっておりますけども、具体的な場所と何をされたのかということをお教え願いたい。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 この件につきましては、農林課も関係するんでありますけども、畜産センターの堆肥置き場ですか、その隣の雨によってのり面が崩れているということと、それと放牧場へつながる道路ののり面が崩れとるところで、畜産センター自体も農林事業ということで事業に乗れるということで、土坡の突き直し、それと植生で芝張り、そういう比較的修繕としては軽微な工事を行いました。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 放牧場は別ルートから入れるんで、今の施設から放牧場に行く道がどれだけ壊れたのか知りませんが、別に支障はないし、放牧利用がどれだけあるのか、ほとんど放牧はされていない認識をしておりますけども、そんなとこにこれだけの額が要るかという思いもいたしますが、当初予算のとき、今から思えば、工事請負費で町施行分ということで400万を組んでおられますけども、まず全体的に、この単県土地改良事業というのは、しっかり守る農林基盤交付金、単県ですね、土地改良施設を修繕し、農業基盤の整備を図る、これが条件になつとるわけですし、これは別に土地改良事業でしたものではないと私は思っておりますけど、それに支出されることが適正なのかどうか、そこら辺の見解をお伺いいたします。

○山本委員長 財原課長。



○財原建設課長 この放牧場の修繕につきましては、交付金をいただく県からも協議をして確認はいたしました。農業土地改良ですべからくしたものという捉まえ方ではなく、農業施設の基盤整備ということで、これは個人でつくられた農道なり水路なり、そういったものも壊れたり、改修をしたいというものの対象になります。畜産につきましても、畜産農家が放牧して、その間に、畜産の方法として放牧場で夏の間、牛を放牧して負担を減らすというような意味合いもあるということではありますけど、この放牧場自体は農地というような扱いをしておりますし、その中に走ります場内道路ということを、これを保全するという意味合いとして、基盤施設整備の一部ということで事業適用になるというふうに確認をして実施しております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 しかしながら、いわゆる早くなぜ、結果的には250万ですか、かかったということですけど、当初400組んだときにはそういう具体的な説明はないわけですし、予算書には、あくまで土地改良施設を修繕しと、こうなるとるわけで、ですから土地改良施設では私は思っております。

なおかつその上、申し上げさせていただければ、400万組んで250万で予定よりも減額しとるわけですけども、これにくくってある単県土地改良事業で多くの農家は材料をもらったりとかいわゆるして、自分の農地の保全を図りたいということでたくさんの方が申請しておられるけども、金がないということで、ずっと年送りになつとると思うんです。そこを放牧地ののり面云々ということの緊急性と、各農家が、例えば桁が沈んだとか用水路の裏がどうなったかとかいうことで非常に要望が大きい、それには予算がないという話で、放牧場に行く道は別の道もあるのに、なぜこっちが緊急性があつて250万の支出が優先されたのか。

本来はそうじゃないと思うんですよ。年に何日間か放牧されたりされなかつたり、ほとんど実態はないと思いますよ。もともと放牧場は今のいわゆる畜産施設から行く道が本道ではなくて、もうちょっと上側に行ったところから入る舗装道路まであるわけです。そこに緊急性がどうあつたのか。多くの農家が期待しておる原材料配付してもらったりして、地域施行、いろいろあると思いますけども、その金が足りないということで年度送りがなつとるのに、同一事業内でのその判断が私はおかしいんじゃないかと思いますが、見解を問います。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 委員御指摘のとおり、年度当初には400万円の町施行分として予算を確保しております。27年度当初におきましては、神戸上の農道と花口の農地をこの400万円で修繕するという計画にしておりましたが、たつての農林課からの要望がありまして、この事業を先送りして優先的に400万円の配分内で実施するという経過に至っております。逆に言えば、400万円から残りました約150万につきましては、県からの交付金が十分使えるような地元施行のほうへ回して実施してるということで、御理解いただきたいというふうに思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 私、ちょっと今、電卓は持ってきておりますがたたいておりませんが、本年度予算は1,482万3,000円、決算額は1,079万円じゃないかと思えますけども、いわゆる減額がかかると、ちょっと途中の補正は資料を持っておりませんが、それでいいわけでしょうか。

○山本委員長 28年度ですか。

○古都委員 27年度の予算が1,482万3,000円ではないかと。

財原課長。

○財原建設課長 済みません、補正予算の詳細がちょっと今、手元にございませんが、27年度当初、1,482万3,000円、御指摘の金額で予算を計上いたしております。最終的にこの事業が予算現額として1,090万6,000円、約400万円弱の減額となっております。執行も、それに見合っただけでほぼ予算内ということで実施しました。このしっかり守るの交付金事業につきましては、全県で上限2億円というのがありまして、各市町村の取り合いというような状況になっております。予算当初には最大限できるように県のほうにも予算要望しておりましたが、配分額が予算額に届かなかったということで、ちょっと経過は申しわけありませんが、年度途中で実績に見合うように減額をしたことで1,000万円に落ちてるというふうに御理解いただければと思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そこで、先ほどから申し上げておるように、各農家がいわゆる要望に対応し切れただけの申し込みをして、今、何割、当初からいうと申し込みに対して処理されたのかわかりませんが、そういう状況の中において、いわゆる農林課優先をするという、私から言うと、別ルートもあるわけですね、舗装された進入路もあるわけ。あくまで今回、課長が言われたのは、いわゆる事務所から近い道という話ですから、ですからそこら辺の

予算振り、説明の中で言われた、当初持っておったいわゆる単県土地改良事業の改良施設の修繕をするというものがうまくできなかつたんで、代替に農林課の要望したものを優先してすると。それであるならば、各農家が希望しとるものに充当するべきだと私は思うわけです。今回、私はこのように申し上げますけども、今後においては、答弁をいただいた後に、ぜひそういった配慮も各農家にいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 委員御指摘のとおり、この事業の要望件数はかなりなものになっております。今のところ2年、3年待ちという案件も出てきておる状況でした。そうした中、御指摘ありますように、本当に農家、個々、意欲がある農家が営農するに適正に事業が実施できるように、基本的には受け付け順だというのがありますので、そういった中でも町の施行分と地元施行でも緊急性を勘案して予算の執行に対して予算配分をきちんと協議検討しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 これもちょっと聞き漏らしておりましたんで、御意見を伺いたい。

140ページです。説明いただきました交通安全施設、町長も本年の施政方針で高齢者の交通安全を考えて、車をやめられたら別途支援をしたいというようなことで、いわゆる交通安全について町政の指針に加えられたわけですが、それに先立って27年度決算ではありますけども、交通安全施設、私も以前、情報提供を2年も前に申し上げて、交通安全上、非常に危ないではないかという情報提供を差し上げたわけですが、本年もなかなかできないのでお伺いしたら、予算がもうないというお話をいただきました。予算がなげにや仕方がないわけですけども、先ほど来、順番の話をしとるんですけども、交通安全施設、カーブミラーだとかいろいろなものがあると思っておりますけども、ガードレールとかいろいろあると思っておりますが、どういう順番で予算の範囲でやられるのか。順番は、申し込んだ順なのか、危険度の高さなのか、何年待てばいいのか、その基準について教えていただきたい。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 交通安全施設につきましては、従前はカーブミラーの立て込みが主として危険箇所のガードレールとかいったことで、かたいものに対して事業を実施しておりました。それは基本的には要望があった順、それと事故があった危険箇所とかいうようなところで取り組んでおったところです。それを近年、区画線、白線の引き直しに変えております。これにつきましては、自治会要望なり、まち協からの要望なり、そういったものが

あったところからというようなところで、ほかの修繕計画のような箇所づけというのはまだいたしてはおりません。職員が、要望が出た箇所で危険があって早期に引き直しが必要だと思われるところから順次やっている状況であります。ということで、カーブミラーなり、それとか路側の立ち木の枝葉が道路にはみ出している伐開だとか、なかなか要望に応えられてないところもありますが、農道でもありましたように、伐開等は、危険が伴うようなところから委託ということで、順次始めております。

カーブミラーとかにつきましても、近年かなり年数がたって、せんだってでも台風の風の影響でか、倒れたとか、かなり根本が腐食してるものもあつたり、レンズが外れたりなんかしているものもあつております。そういったものも道路の施設点検の中で現況を確認して、順次、修繕を進めていきたいというふうに考えます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 別件で、いわゆる道路パトロールもして、年3回でしたか、4回でしたか、という話も先ほどあったわけですが、ガードレールが曲がったというのは、別に曲がったとこにぶつかっても落ちることはないと思いますが、誰もが毎日通る道で、一番信用しておる例えばカーブミラーの向きが除雪で変わってしまったというような場合には早急にしないと、みんながそこを当てにしてそれを見て通つとるわけですね。春先に除雪でカーブミラーの根本の押したというようなものについては、結構早く対応しておられるというふうに認識しておりますけども、いわゆる経年劣化の件については、特にカーブミラーあたりは白ぼけすると、向こうから白い車が来てもほとんどわからない実態があるわけ。ですから、町職員も何百人が毎日通っておられるわけですし、当然担当課のパトロールも定期的にやつとるという話を先ほどされたわけです。今後、特にそういうものに気がつかれたら、職員からの情報なり、先ほど課長は、まち協、自治会という言葉しか言われませんでしたけれども、個人なり、交通安全協会なり、いろんなどこからの情報を総合されて、事故がないように。我々の年になると、事故をすると、人身事故あたりをやると、もうその後の人生全部お金をそこに払わにゃいけないという実態が起こるわけで、それが今回の町長の高齢者の、いわゆる事故が起こらないようにという思いだろうと思っておりますけども、御認識いただいて今後対応していただきたいと思えます。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 御指摘の点、建設課のほうには、そういった点で臨時職員もそういった面に対応等、実際しております。情報があつた都度、早期に現地確認して、直すものは直

す、そういった業者のほうに手をかけるなら依頼するというようなことで、スピーディーに処理ができるように努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○山本委員長 そのほか。

福田委員。

○福田委員 全体でいいですね。

○山本委員長 はい。

○福田委員 全体で、これまでの未収金の問題あれこれ監査委員も指摘しておりますけど、住宅関係でちょっとお尋ねしたいんですけど、住宅使用料が65万9,000円、これふえておりますね、今年度。そして水道が42万2,000円、下水道は72万5,000円と、それぞれ増加しておりますね、これは。この対応はどのようにしておりますかな。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 議員御指摘の未収金でございますが、未収金につきましては、税の関係、料金関係がございます。現在、町全体におきまして未収金に関する対策の会議等を設けて未収金の解消に努めるよう現在進めておるところでございますが、毎年この未収金につきましてふえておるという状況でございます。未収金のこの対応につきましては、現在、建設課のほうにおきまして定期的な訪問を行っております。また、未収金の訪問だけでは対応がなかなか難しいということございましたら、そのあたりは、また次の手段といえますか、方法ということで、御利用者の方には少しずつでもということ、返済のほうをお願いしておるといった状態でございます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そういう今説明がありましたけど、個別にいきますと、この住宅の使用料の滞納ということになれば、1戸当たり一番最大でどのぐらいの残がありますか、未収金が1戸当たり最大で。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 未収金で最も多い現在の方だということでございますが、お一方、住宅料、上下水道料合わせまして240万近い金額の方がおられるということでございます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 200万からの住宅使用料を滞納しとって、それが対応はできてないというのはおかしいだないかな、月にして何ぼか、これは大きいですよ、200万からということになれば。1戸当たり使用料にしたって3万か、4万の使用料、住宅使用料は、それが20

0万からのを払ってないということは、ちょっと滞納してあるというのはおかしいじゃないかな、それをほっとく自体が。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 今、室長のほうからは具体的な数字を申し上げたところでありますが、ほかにも何者かこのままではというのは、今に限ったことではありません、これまで従前ずっとそういった傾向があります。ただ、こういった方々は、また税のほうもあわせてあります。そういったことで、未収金会議とか、そういったことで住民課とは建設のほうも使用料については債権としてはあわせて収納に努めてるということもありますし、一緒に訪問するなり、集金いただいたものを配分するなり、そういったところで努めております。確かにこの一番大きい額の方についても、その都度、毎年なり、時期時期に行って収納をお願いしますが、実際、生活状況とか、そういったものを勘案しますと、なかなか滞納もわからないかなという面もあります。ただ、約束しても、なかなかそれが守れないというようなことが実際続いておりますので、方針としては、次の方法というところも声が出かけてるところではあります。ただ、最終的には、全ての借り入れなり生活状況なり、そういったものを勘案して整理のほうにいきたいというふうに思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 課長がさっき答弁しましたけど、それだったら早くこれは執行せんと、いつまでも執行せんとずっとあると何百がもっと大きなる、金額が。200万の金額いや、住宅で、何年間かかる、これは。そういうことを勘案して、今、財原課長が言うように、執行を早くせないけんということになれば、即でも執行するべきでないかな、これは対応を。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 高額な者なりにつきましては、やはり未収金会議の中で住民課とも整理しながら進めていきたいと思えます。またほかにも、先ほどの指摘もありました少額の者が新たにやはり、少額ですけども、出てきております。そういった方がこういった長期滞納にならないように収納について努めていきたいというふうに思えますので、よろしくお願ひします。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 住宅に入るときは保証人はおらんですか、これ保証人はなしですか。

○山本委員長 財原課長。

○財原建設課長 町営住宅には保証人を添付して入居決定してる経過があります。いろん

なケースはあるんですけども、次の手段というのは、またそういったもの、それなり最終的には退去の協議、そういったことまでのことが起こると思いますので、そういったものも含めて住民課と連携していきたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、建設課の聞き取り審査を以上で終了いたします。

職員の皆様には、退席をしていただいて結構です。お疲れさまでした。

ただいまの建設課の聞き取りにつきまして、特に指摘をしたいというような意見がございましたらお願いをいたします。

福田委員。

○福田委員 さっき私が言いました未収金の撤収……（「撤収じゃない、回収だ」と呼ぶ者あり）回収。

○山本委員長 未収金の回収に努めてほしいという意味ですね。

○福田委員 はい。優しく言ったっていけんで、してほしいとかお願いしますじゃなしに。

○山本委員長 未収金については各課にわたることありますので……。

○福田委員 委員長に任せます。

○山本委員長 今までの課でもありました。

そのほかにごございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、建設課についての審査は以上で終了しますが、昨日、農林課の審査におきまして資料提供をお願いをしておりますので、その資料が届いておりますので、休憩をとった後、農林課に上がっていただいて説明を受けたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、10分休憩をいたします。再開は11時35分からといたします。

〔休 憩〕

午前11時25分～午前11時35分

○山本委員長 会議を再開します。

確認をお願いいたします。お手元に農林課から届いた資料が2枚あると思いますし、もう1部「日南の森林（もり）だより」の印刷したのがあると思いますが、これは私の判断で、フォレストアカデミージャパンが発行されたものを資料提供としていただきました。御確認をいただきたいと思います。

そうしますと、先日の農林課から資料提供いただいておりますので、この資料についての説明をお願いいたします。

青葉課長。

○青葉農林課長 それでは、失礼いたします。本日、資料として提出をさせていただきました。きのう御質問のあった件でございます。1つは、出立山見本林の整備標柱看板の作成事業におきまして委託費を支出をしておりますので、委託費支出の事業内容及び委託先ということで資料といたしましたので、御確認をいただきたいと思います。

それから、もう1点でございますが、山林情報事業のほうの委託先でございますNPO法人フォレストアカデミージャパンの事業実績についてというお尋ねに対しまして、1年間の事業内容については口頭で御説明申し上げましたが、今回、資料として提出をしております。情報紙「日南の森林（もり）だより」の発行、それから山林事業の収集事業ということで、収集先、収集方法等について資料としておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑、意見ございますか。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 フォレストアカデミージャパンの山林情報収集についてですけれども、情報紙を見せていただきまして、これは、町外の不在村地主には何部、そして町内に、もし配られていたら、何部ということがわかれば教えていただきたいと思います。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 今の御質問にお答えいたします。

印刷のほうは350部印刷をしております。町外への不在村地主さんに295部でございます。米子市と境港市さんも本町に山をお持ちでございますので、これを含めて295部、それとあとは県等関係機関に6部ということで、発送については301部発送しております。これについては、以前発送しとったけど、町内にUターンで帰られた方等に下さいということでお分けしているものが、残りのものについては、そういう形でお分けしているということで確認しております。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 それから、山林情報を収集するということで委託料が出ているというふうに思いますけれども、この実績を見る限り、4月から10月までは情報収集が行われておりません。そして今この森林だよりを見ますと、第56号、27年12月号に、12月よ



り山林情報バンク聞き取り調査事業を再開しましたというふうにあります。この4月から10月まで情報収集が行われていなかった間についての委託料についてはどういうふうにご検討いただけますか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 全体的な委託契約の中で整理をさせていただいておりますが、その間、森林だよりの発行にかかわる費用でございますとか、それから経費、各方面へ出向いたり費用もかかっておりますので、全体的な費用の中で考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

古都委員。

○古都委員 広報紙を発行されると、何を目的に発行しとるのか。この中身を見ますと、最終的に不在村地主さん、町の林業政策の中で、今計画がないとか使われないなら売ってくださいとか、あるいは適正な管理をしてくださいというような、いわゆる発行目的の文章が、今もらったばかりで全部読んでませんけども、あんまり感じられない。山に関する行事が、こげなことがありましたよというものは確かにしっかり載っておりますけども、不在村地主さんに何を求めるかということはどこら辺に載とるかと思うわけです。いわゆる調査をして、調査の目的が相手に伝わるような広報紙ではないではないかと。現在、日南町ではこれだけの不在村の方がおられて、特に歩いてみると、林業的な管理、いわゆる打ち枝だとか間伐などがなされておらんで、せっかく植えられたものが無駄ですよと、ぜひそれだったら伐採させていただいて日南町の林業振興に寄与してもらえませんか、あるいは売買の希望のある方は御連絡くださいとか、そういうものがあるべきじゃないかと思うんですが、ほんに配っただけかなと思うんですが、そこら辺、どのような形でこの調査を頼まれたのか、いま一度説明をいただけますか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 不在村の地主さんの中には、長年もう本町のほうにお帰りにならない方、それから世代交代をされて若い方になられて疎遠になったという方もたくさんいらっしゃいます。その関係で日南町の町の動き全体を情報、山林関係の情報をお伝えするというのも一つ目的があるというぐあいに思っておりますし、それから実際にどういう管理を将来的にされますかというような問いかけについては、個別のアンケート表をお配りをしながら、現在の状況、それから皆様方のお考えを聞かせていただくようなアンケートはさせて

いただいております。そういうようなアンケートをまとめて、不在村地主さんの意向の把握というような事業に生かしておるところであります。

それから、訪問調査という形で事業を行っていらっしゃいます。この訪問調査も、聞き取り事項を事前に用意をされて、その林家さんのお考えを実際お宅に伺って聞き取りをするということでもありますから、そのアンケートとはより濃い内容の情報収集ができるというぐあいに考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 先般、同僚議員が質問して、いわゆるプライバシーの話が担当課からは明確な返事がなかったように記憶しております。この不在村、約295名ですか、の調査あたりが実際にどうしてできたのかと。例えば先代から出るとか亡くなった人がおるとか所有者名でということになると、戸籍まで調べないけんと思うんです。莫大な事務量大と思うんです。そういうことがこの短期間にどのようにしてなされたのか、そこは当然委託される時に注意をしておられると思いますけれども、あるいは役場から名簿も添付して委託されたのかもわかりませんが、そこら辺は実態はどういうふうに承知しておられますか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 配付先は、一覧表として見せていただいておりますけれども、実際に相手先として情報の発信先としてそのデータの把握をどうしてしたかということなんでしょうけども、フォレストアカデミーのほうで独自の調査をされて情報として得られたというお答えしかちょっと答弁できないんですが、町のほうとしては、確かに固定資産税における山林の所有者という大きなくくりになりますと、それでは相当莫大な数値になろうと思います。そうじゃなくて、林業関係の森林を持っておられる方をリストアップされて、送っていいでしょうかというような確認をして今のリストができておるというぐあいに思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今言われたですけども、いわゆる山林所有者をリストアップしてと、それ自体もそう簡単な話ではない、どっかから情報提供がないと不可能に近いことだと思います。たとえ個別に自宅を訪問したとか電話で話したと言われても、それはもう既に相続登記が済んどって本人名義になっとればですけど、共有財産の場合には、たまたまそのうちの1人ですね、そういうとこの調査をしても解決する話じゃないと思うんですよ。地籍調査等のように、誰を代表者にしていただけますかと、これは法的根拠を持って調査するわけで

すけど、この手の一般調査について、そう簡単に情報を集めるなんてということは不可能だと思ってるんですが、答えにくいという箇所の話ですけども、やはり能力があるのかどうなのか、この組織にですね、調査能力があるのかないのか、あるいは先般お話しになったように、森林組合だったら、少なくとも古くてもいわゆる組合員原簿あたりがあるわけですから何割かのもののはつかめると思うんですけども、委託先が適当ではないというような気がしますけど、この点についてはどうですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 委託先につきましては、フォレストアカデミージャパンのほうに活動体としての調査能力と、それから山林所有者としての相手先がわかっておる部分についてということで、我々は調査活動のほうはお願いをしております。その相手先については、森林組合等にも組合員の情報もあろうかと思しますので、そのあたりは連携して取り組まれたんじゃないかなとは想定はしております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そうすると、森林組合は、そういう自分のとこの情報を外部に公表されたというふうに今の答弁からいうと聞こえますけども、いわゆる人の情報を森林組合が他団体に情報を流したというふうに聞こえますけど、そこはそれで間違いありませんね。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 私も、そこは非常に危惧はしておりますけれども、現状的には正式にお答えはできないので、例えとして話をさせていただいたということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 何で正式に答えられないんですか。役場をこれを委託したわけでしょ、実態を把握せん、情報漏れがあるような状態がわかっって委託されたわけですか。委員長、委員長。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 課長言われるように、正式には話せない、テレビ中継も入っておりますので、それは今の分については、また後日、情報としてお伝えいただくということで、一応終わります。

○山本委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 1つ確認ですけれども、森林だよりの発行と送付の経費と、それから不在村地主の調査の経費の内訳ですね、201万3,000円の内訳について説明をお願いします。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。まず、森林だよりのほうの発行でございますけど、印刷費で49万8,960円で、それに対しての発送の郵券のほうですけど、22万7,682円でございます。その発送に当たっての封筒等ですね、これが2万4,300円支出、森林だよりの関係で出ております。それと調査のほうですけど、リース車両、車両のほうを借り上げたりして米子等に出かけておりますので、これの借り上げ料と保険料等、車両関係で15万8,109円です。それと調査御協力いただいた方には、若干の謝礼ということで、1万5,000円出しております。調査関係等では以上でございます。

○山本委員長 よろしいでしょうか。坪倉委員、よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、このこと以外で何かございますでしょうか。

大西委員。

○大西委員 昨日の御答弁で、私、質問したのは、商品開発、農林課の115ページですが、目標が50件となっておるがという質問したら、14と、その委託先が14という答弁でしたけども、それについての内容をもう一度確認いたします。

○山本委員長 実延参事。

○実延参事 失礼します。昨日の日南ブランド商品開発において、日南町総合戦略における目標、5年間で50件、初年度14件に対しまして事業者が14と発言したことを記憶しておりますが、その御指摘の意味合いを履き違えて勘違いをしておりまして、改めまして確認をいたしましたところ、商品コンセプトを14件として整理をしておりました。おわびして、訂正させていただきたいと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 戦略会議には、この商品開発について2つの項目があるわけですね。1つは14件という項目と、もう一つは、5年間で道の駅で販売する商品を50品作成すると、この2つがあるわけですね、両方とも50ですが、ただ、この評価のほうには1つしか出てないんですよ。これはどういうことですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 評価のやり方につきましては、一応、企画課のほうの方向性をもって評

価資料等を作成いたしておりますので、私どもとしては、その提出した資料につきましては、ブランド開発のKPI、50に対して14ということで整理しております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 私の質問は、これには2つあるわけですね、これにですね、50品目の道の駅でやるのと、もう一つ、一番最初に書いてある50件と。最初の50件は出ました。でもその50品目については出てないんですよ。それを今50品目のうち14品目って言われましたけども、2つの項目があるわけですよ、その1つが消えてしまっておるわけです。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 お答えのちょっとまずいところがありますが、今回の商品コンセプトというぐあいに今、御説明申し上げました。事業者数ではありません、コンセプトの数ですということです。例えばコンセプトが、トマトジュースを使った商品化というコンセプトを1というぐあいに捉まえて、それには、できた商品数といいますのは4品目ができているわけです。そういうぐあいに、できた商品数といいますのは、きのうも御説明いたしましたように、総数で27品目、65種類というような商品の数を作成をいたしておりますけれども、我々のKPIの整理としては、50件に対して14件という評価をいたしました。この14件については、商品コンセプトというぐあいに捉まえて表記をいたしておるといってごさいます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ならば、28年度の目標数値は幾らですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 この総合戦略の冊子のほうを確認をいたしますと、御指摘のとおり、50件とか50品目とかという表記をしておりますので、この点につきましては精査して修正すべき点は修正したいというぐあいに思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 もう9月ですので、半年を過ぎておりますので、早急に訂正していただいて、目標を立てていただいて実行していただきたいと思います。じゃあ、以上です。

○山本委員長 そのほか。

古都委員。

○古都委員 もう一つ、追加資料で出していただきました出立の関係、昨日も話しております、ちょっと厳し過ぎるぞという意見もありますし、もっと詳しい聞けえという意見

をもらいながらきょう資料をもらいましたが、果たしてこの委託先が鳥取大学が正しいのでしょうか、連携として。総体経費の5割に届いてないと思いますし、これ見ますと、それから例えば大学の各部がこの金銭の受領を行っておられるのか、どなたの契約されたのか、ちょっと不明に思うわけです。

坪倉室長においては記憶があると思いますけども、その周辺地の樹木の名前の看板というような話、昔、かまぼこ板みたいなのを白く塗って名前をつけてもらってぶら下げた経過もあるわけで、そがなものを新たに調査する必要があるのかどうか、私も疑問に思いました。それは、もっと大学の先生に調査してもらったほうがいい、下のほうに英語で書いてあるのかもわかりませんが、いずれにしても、この委託配分、仕事の中でいわゆる本体をなす工事、設置部分については大学ではないと、主にはですね。そういうものをなぜ大学連携に持って行って、果たして本当に大学の誰と契約されて誰が受領されるのか。これ見ますと、工学部が前に出ておるようですが、そこら辺について状況を教えてくださいませんか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 実際には、ここに、出立の一部のエリアの中に私どもがPRしたいFFCを絡んだ貴重な天然林の状況、それからそういうものについては大学の先生にある程度見ていただきながらアピールすべき樹種というものを決めていただいて、それを表記をさせていただいたということと、それから周辺の中に出立山に人工林も施業しながら進めておりますので、それらを周遊するコース設定をしていただいたというのが1つの一番大きなポイントでございまして、現実的には、そういう周遊していただけるようなコース設計というものを大学のほうにお願いをしたということでございます。実際に大学のほうからの御提案をいただきながら、設置事業については各委託先のほうに委託をしながら事業実施をいたしております。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 全体趣旨はそれでわかります。それについては、当然いわゆる整備調査ということで賃金や旅費を払っておられるようでありまして、委託がいま一つわからんのは、頭として、この総額166万8,785円の委託先は鳥取大学で、鳥取大学が以下、委託をして看板や見本林整備に伴ういわゆる名前板等をされたのか、個別にそれぞれに項目を振って委託契約を結ばれて、これでいうと4者ですね、になつとるのか、それについてお聞かせをお願いします。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 事業の実施については、この4者それぞれに委託という形をとらせていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 わかりました。

備考欄の後段に、路面成形、清掃、草刈り、標柱看板等の設置、これは、ほんなら鳥取大学がなされたというふうに理解してよろしいですね。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 はい、そうです。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 掃除は、大学が来てされたわけですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 設置に伴いまして学生さんが来られて実施をされました。

○山本委員長 よろしいですか。

福田委員。

○福田委員 関連ですけど、今、同僚議員が質問しとるんですけど、私は、この連携について、鳥大との連携、こういうのは、小学生が出立でキャンプしとったね、森林の、そういうときにもう名前がついとったと思うんですわ、木の名前は全部ね。そこで、まして鳥大との関連で、またそこに書かなきゃいけないかな。それちょっとおかしいだないか、この銭の出し方が。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 樹名につきましては、出立山全体を捉まえますと、多種多様なものがあります。その中からコースとしてアピールしたいものを抽出していただいて、希少性のあるもの等を町民の皆様方に御紹介するという意味で表示板等を用意しておりますので、そのあたりについての希少価値の価値観については大学のほうにお願いをしたいということでもあります。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 価値観とかって、人によって違いますけえね、価値観というのは。日南町に対

して日南町の住民が、本当にこれ価値観があるかないか、看板立てて、そこら辺ですよ。全般に見るだったら博物館に行きゃいいが、これは。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 昨年9月に補正予算で図面もつけて説明をいただいております。結果として委託先がどうだったかということはあろうかと思えますけども、樹名板をつくるとか散策道を整備するとか、既に議会として議決した事項であります。その辺の確認もお願いしたいと思えます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 予算のときに確認した、議決したということはわかります。でもこういうものに銭使うことはないわ、ほかのものに使やいいがな、お金を。看板でもいろいろ看板があるでしょうが、だったら、その辺がちょっとおかしい。議決したけえオーケーじゃないわね。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 私どもといたしましては、出立山の中のやっぱり見ていただける展示林の整備、それから周遊できる1キロ四方のあたりを中心にして、そこで希少性のあるものとかいうものを町民の皆様及び町外の皆様に情報発信する施設として整備をしたわけでございますので、そのあたりを大学連携、学術者としての大学の御意見を伺いながら設置をしたということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 先ほど質問して、まだお答えいただいておりますが、大学との65万円についてはどなたの契約をされたか。作業には学者が来たという話を今されたんですけども、学長なのか、ようわかりませんが。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 こういうコンセプトの設計につきましては、大学との委託契約を行いました。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今、同僚議員から、予算通したんだからいう発言もありましたけど、見ていただければ、予算書にそういうことは出てない。だから聞かせてもらっとるわけで、予算書の説明資料あたりに大学連携、大学とかいう漢字は一つもないわけで、決算書でこういうふうにはあんと表に出たんで聞かせてもらっとるわけで、そこは、じゃあ、その経過を



いつどこでどういうことになったのかという話も聞かないけんですが、きょうはここまでにしときます。

○山本委員長 この決算審査特別委員会の趣旨は、この事業を実施したことによってどのような成果があったかということ審査する場でありますので、本日は時間ももう午前の時間を過ぎておりますので、また時間をとりまして必要でしたら協議をしたいと思いたしますが、いかがでしょうか。（「よし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、午前の審査は以上で終了します。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

午後 1 2 時 7 分～午後 1 時

○山本委員長 ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

午後は、福祉保健課について審査をいたします。

初めに一般会計、次に介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の順に進めます。

それでは、主要施策の成果及び財産に関する調書 7 1 ページから 7 8 ページ、介護人材育成事業までの説明を求めます。

梅林課長。

○梅林福祉保健課長 失礼します。福祉保健課の 2 7 年度決算について事業ごとに報告をさせていただきます。

まず、民生費につきましては片岡室長のほうから、それから衛生費につきましては梅林から、介護保険特別会計と介護サービス特別会計につきましては弓場室長のほうから御説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それから、まず最初に、おわびですけれども、お手元に正誤のメモをお渡ししておりますけれども、記載間違いが 6 カ所ございます。大変申しわけございませんが、訂正のほうをお願いいたします。決算附属資料のほうで 2 カ所の訂正をお願いいたします。それから介護保険の事業報告のほうで介護保険料の収納率を誤って記載しておりまして、その 2 カ所の訂正をお願いしたいと思います。また、予算審査特別委員会でいただいていた意見への対応の中で 2 カ所訂正箇所がございますので、訂正のほうをよろしく願いいたします。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そういたしますと、7 1 ページ、民生一般管理事務のほうから報告をさせていただきます。

民生一般事務、決算額 5, 0 4 5 万 5, 5 5 1 円、昨年と比較しまして 4 7 9 万 3, 0

00円の減となっております。事業の内容でございます。社会福祉に関する全般的な連絡調整事務、それから民生委員・児童委員活動の推進、それから戦没者追悼式の開催、在宅高齢者の服薬支援、支え愛ネットワーク構築事業、放浪者、行旅人等支援、生活ボランティア養成講座の開設と修了者による生活支援ボランティア活動の支援、臨時福祉給付金事業、安心生活基盤構築事業、それから新規に始まりました生活困窮者自立支援事業の内容をこの民生一般管理事務で行っております。

成果でございます。民生児童委員の協議会の活動状況、こちらは相談件数が147件、例月の定例会等の研修は22回行っております。それから戦没者追悼式でございますけれども、昨年27年度は小学生による平和学習の発表と展示、日野高等学校による平和学習ポスターの掲示などを新たな取り組みとして行っております。合計137名の参加でございました。

在宅高齢者の服薬支援、それから支え愛ネットワーク構築事業でございます。こちらは3カ年で取り組むうちの2カ年目でございます。山上、阿毘縁、石見地区の3カ所で地域の支え、見守り体制の充実を図るための取り組みを行っております。

それから、生活支援ボランティア制度、64歳以下でボランティア活動をされた方が昨年1名ございました。それから臨時福祉給付金事業です。27年度は、臨時福祉給付金支給と、それから子育て世帯臨時特例給付金の2種類に変更となりまして、それぞれ臨時福祉給付金が6,000円、子育てが3,000円という単価に改めてられております。臨時福祉給付金が1,409人、子育てが371人の給付実績でございます。それから安心生活見守りシステムの機器ということで、10台購入をいたしました。

それから、新規の生活困窮者自立支援事業ですけれども、主任相談員1名、相談支援員1名、就労支援専門員1名を配置しまして体制を整えて、相談件数は2件ということで相談を受けております。執行経費の内訳でございます。主なものとしまして、人件費3名分、2,156万、それから委託料が559万3,000円、使用料が175万、負担金補助及び交付金が209万5,000円、扶助費が956万7,000円、償還金利子割引料が814万1,000円ということになっております。

では、続きまして、73ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務でございます。こちらにつきましては、高齢者世帯の見守り、交流等の地域支え愛活動、福祉団体等の活動支援、地域福祉活動連絡調整、地域福祉権利擁護事業、小・中学校福祉教育協力校支援、高齢者世帯配食ボランティア活動の支援といった日南町社会福祉協議会の活動支援、それ

から県内の福祉関係団体の運営活動費に対する支援ということで行っております。日南町社協への支援としましては、事業補助金ということで、合計805万8,000円の支出を行っております。その中には、シルバー人材センターの運営費補助金も含まれております。それから福祉団体の運営支援ということで、こちらは例年どおり4団体に補助金及び負担金を出すことにしておりましたが、2番目の日南町身体障害者福祉協議会運営補助金は、補助金申請が、繰越金等もありまして必要ないということで申請がされなかったために支給は行っておりません。執行経費の内訳としましては816万5,000円ということになっております。

続きまして、74ページ、障害者サポート事業でございます。決算額113万8,687円、昨年と比較しまして13万8,960円の減となっております。事業の内容につきましては、町内に住所を有する在宅の身体障がい者、身体障がい児、それから知的障がいのある方、精神障がいのある方の生活におけるハード面、ソフト面のバリアの軽減及び自立促進、安定した日常生活が送れるようなサポートということで行っております。内容につきましては、人工透析患者の通院費の助成、知的障がい者医療費、通所費の助成、精神障がい者医療費、通院費、通所費の助成、重度身体障がい者のタクシー助成、就労支援、交通費の助成、就職支度金という内容で行っております。対象の方、34名の方がおられまして、60万7,000円の助成を行いました。その下、障がい者グループホームに、安心して過ごせる環境づくりのために夜間世話人を配置した事業所に補助金を出しております。障がい者グループホームの補助金ということで、22万3,000円の支出を行っております。

では、75ページに行きます。障害者自立支援制度運営事業でございます。決算額1億4,598万8,154円、昨年と比較しまして669万8,832円の減となっております。事業の中身ですけれども、障害者総合支援法に基づきまして補装具費の給付、障がい福祉サービスの実施、更生医療費、育成医療費等の給付、それから育成医療事務、それから障害程度区分認定審査会に係る負担金、補装具、更生医療費過年度業務の実施ということで、この事業で行っております。事業の成果等でございますけれども、障害程度区分認定審査、件数が合計で21件、それから2番目としまして、補装具の給付19件、250万の給付、それから介護給付費です。3番目、521件で7,160万の給付、それから訓練等給付費ということで615名の利用がありまして6,200万の給付、それから更生医療、育成医療の給付で19件で、支払いが156万ということで行っております。

執行経費の主な内訳としましては扶助費が大きくありまして、1億4,400万の支出となっております。

続きまして、77ページ、地域生活支援事業でございます。決算額461万5,881円、昨年と比較しまして51万3,218円の減となっております。こちらの事業としましては、障害者総合支援法に定めます地域生活支援事業に関しまして、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業を実施しております。それから意思疎通支援事業も25年度から取り組んでおります。事業の中身です。相談支援事業が9市町村で事業委託を出してありまして125万2,000円の支出、コミュニケーションが31万、障がい者移動支援が11万、日常生活用具の給付が192件ありまして190万2,000円の支出となっております。執行経費の内訳としましては、委託料が194万、扶助費が266万となっております。

では、78ページ、特別障害者手当支給事務でございます。決算額104万6,580円、昨年と比較しまして65万7,980円の減となっております。こちらの事業の中身ですけれども、福祉事務所の設置に伴いまして県より移管されております。在宅の特別障がい者に対しまして、著しく重度の障がいによって発生します負担の軽減を図ることを目的としまして、手当を支給をしております。特別障がい者の支給月が2月、5月、8月、11月の4回となっております。合計しまして104万7,000円の支出となっております。その下でございます。介護人材育成事業ということで、27年度の決算額138万3,930円ということで、介護福祉の人材確保を目的に資格取得のための奨学金を貸与するということで取り組まさせていただきました。3名の該当がございました。ひとまず以上です。よろしく願いいたします。

○山本委員長 先ほど課長のほうから説明をいただきました資料の訂正のお願いのペーパーであります。5番と6番につきましては議会に提出をしていただいております。内部資料でございますので、訂正の必要はないというふうに思っております。5番と6番の、この最初いただいたペーパーの⑤、⑥は、議会のほうに資料として提供していただいておりますので、訂正の必要はありません。

ただいまの説明につきまして、質疑、意見ございますでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 先ほどの件ですけれども、委員長が言われた27年度当初予算の審査意見に係るものについて、メールでは意見の抜粋という形で送っておりますけれども、回答がついた

ものを送ってもらったほうが、口頭だけでなく、わかりやすく、この今回の訂正も含めてそのほうがいいと思いますが、対応してもらえませんか。

○山本委員長 そのほうがよいということでしたら、ペーパーでの提出をお願いいたしますが、最初に口頭で説明をいただいております。時間がかかるので、各課の聞き取りの中でということでしたので、各課で聞き取っていただければというふうには思っておりましたが……（「意見の抜粋だけじゃ意味がない」と呼ぶ者あり）そうですね。ですから、その意見に基づいて各課の聞き取りの中で、それはどうしたのかというふうに質問をしていただければいいというふうに最初に皆さんの意見があったように私は受け取っております。

そうしますと、質疑、意見ございますでしょうか。

ないようでしたら、79ページから90ページ、生活保護扶助費まで説明を求めます。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。では、続きまして、79ページから報告させていただきます。

79ページ、高齢者生きがい促進事業です。決算額172万1,838円、昨年の比較しまして277万8,588円の減となっております。事業の内容です。長寿者敬老事業ということで、白寿、99歳の方と100歳以上の高齢者を表敬訪問しまして、祝辞と記念品をお贈りする、それから老人クラブの活動に対しまして活動補助金を交付するということになっております。長寿者敬老訪問でございますけれども、白寿の方、100歳以上の方を合わせまして14名の方がおられました。それから老人クラブの運営費につきましては23クラブございまして、加入人数が825人おられます。合計しまして165万5,000円の助成をさせていただいております。ちなみに、こちら昨年に対しまして270万ほどの減額に事業としてなっておりますけれども、こちらはうなばら荘の運営費負担金が26年度までございましたが、この負担がなくなったために丸々この額が減ということになっております。

それから、80ページ、老人福祉施設入所措置事業でございます。決算額851万9,314円、昨年と比較しまして250万3,006円の増となっております。事業の内容としましては、養護老人ホームの入所措置でございまして、65歳以上の方でひとり暮らしが難しいと、日常生活が難しいという方におきまして養護老人ホームに入所していただきまして養護を委託するという事業でございます。県内に米子の皆生尚寿苑、それから中

部に母来寮の2施設ございます。昨年は新規の入所が4名、中途退所が1名ということで、若干の人数増となっております。皆生尚寿苑が5名、母来寮が2名でございます。

続きまして、81ページ、介護保険事業でございます。決算額2億9,664万5,434円、昨年と比較しまして3,403万3,679円の増となっております。こちらにつきましては、高齢者居住環境整備事業の実施、それから介護保険特別会計への町負担部分の繰り出し、介護サービス事業特別会計への繰り出し、社会福祉法人利用者負担軽減事業の実施という内容の事業に取り組んでおります。大きなところを申しますと、介護保険特別会計への繰り出しということで、介護給付費の部分につきましては1億1,000万の繰り出しを行っております。その他、職員給与費等を合わせまして1億4,900万の介護保険特別会計への繰り出し、それから介護サービス特別会計へは1億4,600万の繰り出し、社会福祉法人の利用者軽減につきましては34万2,000円の軽減事業を実施しております。

続きまして、82ページ、高齢者自立支援事業でございます。決算額57万9,800円、昨年と比較しまして1万5,750円の減となっております。こちらはシルバー人材センターに委託しまして、在宅の高齢者のみの世帯を対象としまして、日常生活の援助、簡易なもので住宅補修や家事や除雪等、そういったことを提供させていただいて自立した日常生活の支援ということで取り組んでおります。それから緊急通報装置の設置、それから一般社団法人権利擁護ネットワーク伯耆に委託をしまして、成年後見人等の補助者の養成に努める、それから権利擁護に関する相談支援ということも行っております。実績としまして、高齢者軽度生活援助は延べ54人の利用で39万2,000円の支出を行っております。それから成年後見につきましては18万8,000円の委託をしております。それからその下でございます、高齢者生活福祉センター管理運営事務でございます。決算額405万6,000円、昨年と比較しまして2万8,056円の減となっております。事業ですけども、施設の指定管理であります日南福祉会に事業委託を行いまして、病院退院後の利用や冬期間の入所など、一時期居室を提供しながら在宅での自立した支援への復帰を支援ということで、かすみ荘の居住での生活支援ハウスで事業を行っております。年間の延べ利用人数が947人、年度末の入居者が4名となっております。事業は全て委託料の支出となっております。

83ページ、特別医療費助成事業でございます。決算額2,959万722円、比較しまして187万163円の増となっております。特別医療は、重度心身障がい者、精神障

がい者、特定疾病、小児、ひとり親家庭を対象に医療費を助成しております。それから小児の県補助対象が中学校卒業時までで、県内の医療機関の窓口で特別医療費の現物給付を実施していましたが、町単独で高校生の医療費助成として27年度は18歳まで拡大をして行っております。なお、こちらにつきましては、28年度からは18歳まで県の事業として拡大となりましたので、それに伴う特別医療のシステム改修も必要となりまして、行っております。事業の実績ですけれども、特別医療の審査支払い手数料が5,572円、66万3,000円の支出がありました。それから医療費の助成としまして、現物給付が7,565件の2,790万、それから償還払いが79件の62万9,000円の支出を行っております。

では、84ページに行きまして、児童手当支給事務でございます。決算額4,311万8,500円、昨年と比較しまして301万4,460円の減となっております。こちらは児童手当の支給でございます、単価につきましては、1万5,000円から5,000円までということで、年齢、それから収入の幅に応じまして設定がされております。27年度は延べ人数としまして3,752人年間ございまして、4,400万の扶助費を支出しております。

85ページです。母子父子福祉事務でございます。決算額2,408万8,319円、昨年と比較しまして429万4,013円の増となっております。こちらの事業ですけれども、母子父子家庭の中学校卒業生徒に卒業記念品を贈り、激励を行い、それから小・中学校の入学児童、生活保護者に支度金を支給し、激励を行う、それから災害以外により義務教育修了前の児童の養育者が死亡または同様の状態の場合、月額1,000円の遺児手当の支給、それから町の定住促進条例に基づきまして、新生児保護者、1子につき2万円の交付、それから児童扶養手当、それからワーク・ライフ・バランス事業、事業所内保育事業、福祉社会のおひさまの部分の実施、それから助産施設、母子生活施設の入所措置、それから高等職業訓練促進給付金の支給などを行っております。実績としましては、母子父子の記念支給が6人、それから入学支度金が2人、遺児手当が1人、出産祝い金が15人、児童扶養手当が延べで320人、母子生活支援施設と高等職業訓練施設がそれぞれ1人ということで該当がっております。

では、87ページ、地域子育て支援事業でございます。決算額2,821万195円、昨年と比較しまして64万2,985円の増となっております。こちらでは、こどもゆめ基金を活用した事業、それからゼロ歳児の預かり事業、場所は子育て支援センターで行っ

ております。それから母子の健康相談、親子絵本のお城事業、巡回発達相談などの環境整備の推進、それから放課後児童クラブの事業、こちらは従来3年生までだったものを6年生まで拡大して取り組みを行いました。

事業の成果でございますけども、子育て支援センターの運営で年間262日の開所を行っております。利用者数が3,211名等々となっております。委託料が813万1,000円。それからゼロ歳児預かり保育事業が99日間の開設を行いまして、こちらのところ、済みません、訂正をいただいた部分の一つでございます。委託料としまして123万2,000円の支出を行っております。それからファミリーサポートセンター事業、加入登録者数が63名で、年間の利用日数が262日ございました。それから親子絵本のお城事業は100冊整備をさせていただいております。それから新生児の記念絵本の配布は15名の該当がございました。それから放課後児童クラブ事業で年間251日の開催を行っております。延べ児童の利用者数が4,084名となっております。こちらも訂正をお願いさせていただいている部分でございます。申しわけございません。1,060万2,000円となっておりますが、1,268万円でございますので、訂正をよろしくお願いたします。それから巡回発達相談は年7回、病後児保育事業、数年ぶりに再開をさせていただきましたけども、こちらも取り組んでおりまして、1件の利用がありました。それからこどもゆめ基金の関係ですけども、去年はイチイ荘の横の森を整備するというので、山トイレの解体工事、それから設計委託業務ということで、ツリーハウス展望台の設計監理委託業務、それからこどもの森の整備に必要な備品購入などを行っております。それからこどもゆめ基金には368万1,000円の積み立てを行っております。なお、ツリーハウス展望台につきましては、若干3月を回るということがありまして、繰り越しをさせていただいて4月に完成し、5月にオープンニングセレモニーをさせていただいた経緯がございますので、繰越明許ということでここに数字を上げさせていただいております。主な経費の執行の内容としましては、日南町社会福祉協議会への委託料、子育て支援センターと放課後児童クラブほか、こちらの2,208万4,000円が主なものとなっております。

では、89ページ、生活保護総務費でございます。決算額2,612万3,170円、昨年と比較しまして1,126万8,079円の減となっております。こちらでございますけども、福祉事務所を設置しまして6年が経過をいたしました。住民に身近で町で一元的に福祉サービスの提供ができるように生活の保障、それから自立の助長ということで、



生活保護法の目的を達成するために設置をして、総合的な保護の推進に努めております。

事業の中身でございます。医療給付のために嘱託審査を行う必要がございます、医療関係で1名、歯科の関係で1名、精神の関係で1名の医師に嘱託医としてお願いをしております。その嘱託医の謝礼、報酬の部分と、それから被保護者に見舞金が鳥取県から日南町経由で支給される場合がありますので、その分の支給ということでさせていただいております。主な執行経費は、人件費と、それから26年度の生活保護費の国庫負担金の返還金、こういったものが主になっております。

それから、90ページでございます。生活保護扶助費でございます。決算額5,562万2,423円、昨年と比較しまして71万4,398円の減となっております。生活保護は昨年度は37世帯、43名の実績でございました。保護率は8.5パーミル、1,000人のうち8.5人ということになっております。新規が7世帯、廃止が10世帯ということでございました。生活扶助の内容は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助等々ございます。合計しまして5,562万2,000円の支出を行っております。

以上で民生費を終わります。ありがとうございました。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑、意見ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、91ページから100ページまで、衛生費の説明を求めます。

梅林課長。

○梅林福祉保健課長 失礼します。では、91ページからお願いいたします。健康福祉センター管理運営事務です。決算額が2,936万5,000円、前年比で29万7,000円の減となっております。これは保健・医療・福祉の連携を基本とする住民の健康づくりの場としての保健福祉サービスの拠点である健康福祉センターほほえみの里の管理運営を行うものです。事務所の中には、地域包括支援センター、福祉事務所を含んでおります。主な執行経費ですが、職員給与等と、それから需用費、施設の電気代、暖房代等の光熱費、それから委託料、空調、消防設備、浄化槽等の施設の管理の委託料等となっております。

続きまして、92ページの予防衛生一般事業です。決算額が1,510万2,032円で、前年度との比較がおよそ83万円の増となっております。これは主に法定の予防接種を行う事業となっております。予防接種の種類が次々ふえてきておりまして、ごらんのおりの一覧をつけておりますけれども、予防接種を行うこととなっております。特に新し

いものですと、水ぼうそうが26年10月から法定化されています。それから子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、平成25年4月から法制化されましたが、同年7月から積極的勧奨は差し控えとなっております。現在も継続中でございます。それから高齢者の肺炎球菌ワクチンにつきましては、平成26年10月から法定の接種となっております。

続きまして、93ページのほうに各予防接種の接種率を計上しております。子供さんが受けられる接種でヒブとか小児用肺炎球菌、水痘などはまだ接種開始から間がないこともありまして接種率が20から50%台となっておりますが、ほかの接種率は高率に受けていただいております。それから高齢者の肺炎球菌につきましても新しいものでして、41%の接種率となっております。インフルエンザにつきましては、65歳以上の方と、それから子供さんにつきましては大体7割ぐらいの接種を受けていただいております。19歳以上64歳につきましても町単独の助成を行っておりますが、この接種率は25%程度となっております。それから狂犬病予防対策です。狂犬病予防注射につきましては、町内を巡回しまして予防接種を行っております。大体接種率が71.5%、183頭の接種となっております。主な執行経費の内訳ですが、予防接種、定期接種等の委託料が1,234万4,000円となっております。

それから、94ページに参ります。がん検診事業です。決算額が837万5,280円で、前年と比較しまして107万7,000円の増となっております。これは事業所とか住民の方に積極的な受診勧奨を行いまして、大腸がん検診を受けていただくとするものです。接種率につきましては、上段に一覧表をつけておりますのは、特に若い年代の方の接種を促したいと考えておりまして、40から69歳、子宮がん検診におきましては20から69歳の受診率を上段の表で示しております。前年よりはやや上昇はしておりますが、20%から三、四十%弱というところで、50%を目標にしておりますが、まだまだ達していない状況です。受診券を配布しましたり、受診料も無料としていただいております。受診券も配布したりして受診勧奨に努めております。その結果としまして、27年度はがんの発見、疑いも含めまして5名の方があっております。精密検査の受診勧奨にも力を入れているところでございます。

95ページなんです。主な執行経費の内訳ですが、鳥取県保健事業団、それから西伯病院等への健診委託料が主な経費でございます。764万9,000円となっております。

それから、96ページです。母子健診相談指導事業です。本年度の決算額が398万8,239円です。前年比37万4,850円の増となっております。年間の出生数が近年2

0人前後と少ない状況が続いておりますけれども、子供さんが健やかに成長、発達していけるように関係機関と連携を図りながら支援を展開しております。健診につきましては、乳児健康診査、1歳6カ月健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査を行っております。それから教室事業としましては、そこに11項目書いておりますが、不妊治療費助成事業、妊婦健診の費用助成、それから赤ちゃんを迎えるためのパパママ応援教室、新生児訪問、親子ふれあい教室、離乳食講習、ペアレントトレーニングすくすく教室、歯科検診、フッ素塗布、子育て支援センターとの連携事業、それから保育園との連携で地域療育支援事業、学校との連携で就学支援事業等を行っております。実績については御参照いただきたいと思います。

97ページに主な執行経費を計上しております。主なものは、妊婦・乳児個別健診業務の委託料、歯科保健業務の委託料、子育て発達相談支援業務の委託料等で委託料総計が223万5,000円、それから報償費、健診の医師報償費等が68万1,000円が主なものとなっております。

それから、健康増進事業です。98ページです。本年度の決算額が200万5,904円、前年比で50万7,430円の増となっております。健康増進法による事業で、ここに健康にちなん21の計画に基づきましての健康づくり推進員の取り組みをしております。27年度は主に高血圧予防に重点を置きまして、家庭用の血圧測定等を推進するように取り組んでおります。それからまた、健診受診率向上事業としまして、健診を受けて心も体もリフレッシュキャンペーンということで、応募をいただいて積極的に健診に関心を持っていただき受けていただくということで、取り組みをしております。それから自殺対策基本方針による事業です。自死対策事業としまして、町内関係機関でネットワークをつくりまして研修会等を行っております。健康増進法による事業は下段に計上しております。健康教育が191回で、延べ参加者数は2,745人、健康相談が75回で1,271人、訪問指導が227人等となっております。

99ページになります。食育推進に関する事業実施状況です。食育推進事業としまして、野菜摂取をふやそうということを啓発課題として取り組んでおります。食育推進員さんの皆様と連携して取り組みをしております。住民健診のときに減塩みそ汁の試食等を行っていただいております。薄味習慣の普及に努めております。また、テレビでのちょっこしクッキングなどで身近にある野菜を活用して野菜摂取をふやす取り組みを行っております。また、食育体験事業としまして、子育て支援センター、社会福祉協議会、小学校、教育委員

会等と連携しましてクッキング等の体験を行っております。主な事業としましては、食育推進員さんの開催回数7回、127人、食育推進講習会を29回、752人、男の料理教室7回、117人、親子の食育体験25回、364人等となっております。主な執行経費としましては、賃金が64万4,000円、また、需用費が59万6,000円となっております。

100ページです。病院運営事業です。決算額が2億9,947万2,451円です。比較は654万9,045円の減です。日南病院に対して補助金、負担金の交付を行い、健全運営支援を図るというものです。主な執行経費の内容は、鳥取県自治体病院補助金が535万円、日南病院事業会計負担金としまして2億9,412万1,000円です。以上です。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑、意見ありますか。

大西委員。

○大西委員 94ページと98ページ、関連するんですが、いろんな取り組みをされて、大腸がん検診であるとか検診関係ではいろんな、テレビ、3チャンネル使ったり、町報だとか検診のことを促されてますが、二、三週間ほど前でしょうか、日本海新聞でがんの大腸がん検診率とか鳥取県の表が出ておりました。せっかくいろいろ取り組んでいただいているのに残念な結果が、一番悪いの、悪いとは言ってませんが、低いのは倉吉市ということになっておりまして、その中で、日南町も下位のランクにありました。あれほどいろんな取り組みをされておられてなぜそうなのか、ちょっとその辺の分析されてることをお聞きしたいと思います。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 まず、高齢化率も関係しているかなと考えています。検診の対象者の捉え方というのがなかなか難しいんですけれども、対象年齢の全年齢がほぼ対象となります。高齢の方が多くなると、受診率が伸びにくいということがあると思います。

それからまた、事業所で受けておられる方も、事業所検診でもがん検診等が今組み込まれるものが増えておりますので、そういった事業所で受けておられる方も多いと思っておりますが、そういうことは町の検診で受けた人ということになりますので、計上されないということがあります。今後、健保協会等とも協力をしておりまして、そういった全体数が把握できるような取り組みは始めているところですが、まだそういった受診率に反映されるというところまで至っておりませんで、また、より個々の長期未受診の

方を拾い出してみるとか、そういった検討が必要だと考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。いいですか。

そうしますと、介護保険特別会計について説明を求めます。

弓場センター長。

○弓場包括支援センター長 それでは、138ページ、介護保険特別会計について御説明をさせていただきます。

平成27年度の歳入歳出の決算額は、歳入が10億5,407万円、歳出が10億1,854万4,000円で、次年度への繰り越しは3,552万6,000円ということになっております。

めくっていただきまして、各事業を追っていきたいと思います。

184ページでございます。最初に、総務費でございます。一般管理事務ということで、介護保険関係の事務費関係をここで計上しています。決算額が3,205万283円でございます。主に人件費と介護保険の電算システムの保守と更新ということでございます。27年度は介護保険制度の改正がございましたので、システム改修も行っているところでございます。下段、国保連合会委託事務でございます。決算額が270万4,635円でございます。介護給付費の共同処理を初めとして、各種の事務を国保連合会に委託をしていますその経費でございます。

次に、185ページでございます。賦課徴収事務でございます。こちらは、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。決算額が21万4,000円、事務の経費の内容としては、電話料、郵券料等でございます。事務費の部分でございます。下段、介護認定審査会事務でございます。決算額が236万1,000円でございます。鳥取県の西部広域行政管理組合に設置している介護認定審査会へ要介護認定審査を委託しておりますその経費でございます。件数が27年度は551件ということになっております。経費は、負担金補助及び交付金として西部広域行政管理組合に支払っているものでございます。

次に、186ページでございます。介護認定等調査事務ということでございます。決算額は48万1,882円でございます。要介護認定調査につきましては、基本的に町の職員で行っております。あわせて町外在住者で更新の場合には当該地域の包括等に委託をする場合がございますので、委託経費もでございます。件数が27年度、514件で、町職員における認定を行っているところでございます。下段、介護保険事業計画進行管理事務でございます。決算額は8万9,000円でございます。介護保険事業計画第6期でござい

ますが、計画の進行管理、評価ということで、年間3回にわたって運営協議会を開催して評価を行っているところでございます。経費といたしましては、委員の方への報償費が主なものでございます。

187ページから保険給付費でございます。最初に、居宅介護サービス給付費でございます。これは在宅での介護を支援するサービスに係る給付ということでございます。決算額が2億2,651万8,512円でございます。居宅で介護サービスを行うということで、訪問を受けて利用されるサービス、いわゆるホームヘルプでありますとかデイサービス、ショートステイといったものに対して利用なさった方に対する給付でございます。中段に表で上げております国保の給付額の合計で2億2,000ということになっているところでございます。

188ページが特例居宅サービス給付費ということで、緊急的なサービス利用など特例的なケースについての給付ということでございまして、特例のケースはございませんでしたので、決算額はゼロということになっております。次の欄が、施設介護サービス給付費でございます。決算額が4億1,252万4,739円でございます。これは施設入所をされて介護サービスを受けていらっしゃる方への給付でございます。介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に入っている方のサービスに対する給付ということでございます。支払いといたしましては、国保連合会のほうに払っているものでございます。

189ページ、特例施設介護サービス給付費でございます。これも特例的なケースについて用意をしている予算でございますが、そういうケースがございませんでしたので、決算額はゼロでございます。次が、居宅介護福祉用具購入費でございます。在宅で介護を受けていらっしゃる方のポータブルトイレでありますとか、そういった福祉用具の購入について助成を行うものでございます。9割の助成を償還払いで行っているものでございます。各、27年度において助成額が72万5,562円ということになっています。こちらは要介護に当たる認定を受けていらっしゃる方に対するものでございます。

190ページでございます。居宅介護住宅改修費でございます。これも在宅で介護を受けていらっしゃる方について自宅での介護ができるように、手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修工事費を助成するものでございます。こちらの部分では、要介護認定を受けていらっしゃる方についてということでございます。27年度は192万5,348円を助成しております。それから下段が居宅介護サービス計画給付費でございます。こ

れは在宅で介護を受けていらっしゃる方についてのケアプランの作成に係る給付でございます。決算額が4, 143万6, 641円でございます。

191ページ、特例居宅介護サービス計画給付費でございます。こちらも特定のなものはありませんでしたので、決算額ゼロ円ということでした。次が、地域密着型介護サービス給付費でございます。地域密着型、地域で安心して暮らしていただけるようにということでサービスを行う部分でございます。決算額が1億1, 177万7, 903円でございます。内容といたしましては、主に認知症の対応型通所介護、いわゆる認知症デイサービス、それから認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームでございます。それに係る給付でございます。国保連合会のほうに支払うというところです。

192ページでございます。特例地域密着型介護サービス給付費で、これも特例はございませんでしたので、決算額はゼロでございます。次に、審査支払い手数料でございます。審査支払い事務ということで、介護認定審査会における要介護認定区分の決定を行っておりまして、その手数料を支払っています。決算額が105万6, 780円でございます。

193ページでございます。高額介護サービス費でございます。介護サービス給付事務でございまして、こちらは1カ月の介護サービスの利用者負担が一定額を超えた場合に、その超えた分を払い戻す事務でございます。決算額が1, 984万5, 989円でございます。公費分、申請決定分それぞれでございます。下段が、高額介護予防サービス費で、これは高額介護給付費について、要支援1の方、予防に当たる方についての部分でございます。こちらは予防に当たる部分の方でございますので、額は少なくなっています。決算額が1万8, 897円でございます。件数で申請決定で15件ということになっています。

194ページでございます。特定入所者介護サービス費でございます。こちらは低所得の方の施設サービスの食事、居住費が限度額を超えた部分について給付を行うものでございます。決算額が6, 606万5, 850円でございます。国保連合会にお支払いをしております。下段が、特例特定入所者介護サービス費、同様なサービス給付についてですが、特例のケースがありませんでしたので、決算額はゼロとなっています。

195ページでございます。特定入所者介護予防サービス費でございます。こちらも施設入所の方について、軽度の方、要支援1の方について高額部分について給付をするものでございます。軽度の方でございますので決算額は少なくなっておりまして、3万5, 670円でございます。日数にして38日でございます。下段は、特例特定入所者介護予防サービスで、特例のケースはございませんでしたので、決算額ゼロになっています。

196ページでございます。介護予防サービス給付費でございます。要支援1の方について、介護予防サービスを行うものについて給付を行っているものでございます。決算額が1,433万1,802円でございます。要支援1の方に対する訪問ヘルプのサービス、訪問リハのサービス、デイサービスのサービス、通所リハビリテーション、それから福祉用具の貸与等でございます。

197ページ、同様の特例の部分でございます。決算額ゼロでございます。それから次が、地域密着型介護予防サービス給付費でございます。こちらは、地域密着型ということで、要支援の方が可能な限り住みなれた地域で生活を継続できるためのサービスということで、予防の部分についてでございます。認知症の対応型の通所介護、認知症デイサービス、それから認知症の対応型の共同生活介護、認知症のグループホームでございます。これに対する給付が175万2,453円でございます。

198ページでございます。同様の特例部分で、決算額ゼロでございます。介護予防福祉用具購入費でございます。こちらは、要支援の方、介護予防ということで、要支援の方について福祉用具の購入助成を行うということで、9割の助成を行っています。決算額が28万6,014円でございます。

199ページ、介護予防住宅改修費で、こちらも要支援1の方について住宅の改修をなさった場合の9割を給付をしています。27年度、15件の助成を行っています。決算額が114万4,008円でございます。下段が、介護予防サービス計画給付費でございます。要支援1の方についてのケアプランの作成に対する給付でございます。決算額が304万1,420円でございます。件数として695件でございます。

200ページでございます。同様に特例部分でございまして、決算額ゼロでございます。下段、高額医療合算介護サービス費でございます。こちらは、世帯において1年間の介護サービスの利用者負担額と医療費の合計が一定額を超えた場合に、超えた部分の給付を行うというものでございます。決算額が274万6,511円でございます。件数で111件でございます。

201ページ、高額医療合算介護予防サービスでございます。同様の高額医療合算の要支援の方に係る部分のものでございます。決算額が1万2,529円、件数が4件でございます。

202ページから地域支援事業でございます。こちらは、高齢者の方が要介護、要支援になることを予防して、要介護となった場合でも、できる限り自宅なり地域で自立した生



活を送れるように事業を行うものでございます。最初に、対象者把握事業でございます。決算額が6万6,000円ということで、虚弱高齢者の方を対象とするいわゆる事業対象者の把握を行う事務を行っています。事業対象者の方で64名の方を認定をいたしました。要支援に至らない方について把握をしていってサービスにつなげようというものでございます。主に事務的な経費でございます。次が、訪問型サービス事業でございます。こちらは訪問サービスの事業を行っています。訪問介護ショートサービスの委託ということで、ホームヘルプサービスを日南福祉会に行っています。それから訪問型サービスBということで、シルバー人材センターに委託をして自宅での生活の援助を行っていただいております。ちょっと件数は13人ということでとどまっています。それから訪問型サービスCのサービスを日南病院に行っています。理学療法士や医師の方が居宅を訪問して運動指導などを行うという内容です。利用された方の延べ人数が13人ということになっています。

203ページでございます。通所型サービスでございます。通所をしてサービスを受けていただく種類のものでございます。決算額が1,825万1,278円でございます。内容は、通所介護ショートサービスの委託ということで、日南福祉会に行っています。デイサービスでの機能訓練等を行っておるものでございます。それから通所サービスBへの補助ということで、これは住民主体の集いの場ということで、地域の方が集いの場をつくっていただいて、そこで体操を行っていただいたり、お茶会を行っていただいたりして介護予防に地元で当たっていただくという内容で、27年度時点では5団体でございました。通所型サービスCの委託でございます。日南病院に委託をしています。これは日南病院に通っていただいて予防のための指導を受けるものでございます。集中サービスということで、3カ月の間に週1日のペースで集中的に行っておるものでございます。次が、下段が、生活支援サービス事業費でございます。これは決算額ゼロでございますが、見守りや生活支援を委託をして行おうということでございますが、残念ながら事業につながりませんで、実績がゼロということに27年度中はなっています。

204ページでございます。高額介護サービス費相当事業でございます。これは地域支援事業の総合事業における高額サービスに当たるものについての給付でございます。3件で5万3,371円ということになっております。下段が、介護予防ケアマネジメント事業で、要支援1の方、それから事業対象者の方が介護予防、生活支援総合事業を利用して介護状態になることを予防するためにケアマネジメントを行って支援をするということで、ケアプランセンターあかねの郷あるいは日南病院の居宅介護支援事業所に委託をして行っ

ています。決算額が1,390万5,239円でございます。

205ページでございます。一般介護予防事業で、こちらは従来からの一般介護予防の継続部分でございます。介護予防事業のまめな会を実施しています。延べ回数で360回、参加人数で388人、延べ参加者が2,215人ということになっています。それから生活支援ボランティアの養成講座を開いておりまして、参加をいただいて全課程を修了した方が11名、ボランティアに登録していただいた方が9名という実績になっています。それから介護予防の調理教室あるいは介護予防教室、百歳体操の支援等を行っています。それから住民健診での血液検査について内容を確認をして、低栄養等の防止のためのパンフレットで啓発を行っています。決算額が932万4,579円でございます。

206ページでございます。総合相談事業で、決算額が5万9,945円でございます。こちらは、高齢者の心身、生活に係る相談を総合的に受け付けて、関係機関と解決を図るということを行っているものでございます。内容的には、事務費的なものでございます。下段が、権利擁護事業でございます。高齢者の権利を守る取り組みを行っているものでございます。決算額は事務費的なもので7万3,000円でございます。高齢者の虐待に関する相談を6件受けています。対応後の見守りも行っております。それから権利擁護に関する相談は4件受けておりまして、うち1件は成年後見の申し立ての支援を行っているところでございます。高齢になられて認知症等で便宜の欠かれる高齢者の方を支援をしようというものでございます。

それから、207ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業でございます。こちらは、在宅施設を通じて包括的なケアを行うために日南病院、福祉会等の関係機関と連携をして協力体制の構築に努めています。会合といたしまして、週1回、在宅支援会議を行っていますし、地域包括ケア会議を月1回ペースの11回、事例の具体的な検討会を年3回、それから町内の居宅支援事業所の連絡会を年3回行いました。主には職員人件費でございます。決算額は878万9,980円でございます。

208ページ、家族介護継続支援事業でございます。これは在宅で介護を続けられていらっしゃる家族を支援しようというものでございます。家族介護用品の支給ということで、紙おむつでありますとか、そういったものの購入費を助成しています。それから家族介護者の交流の集いを行っていただいております。日南福祉会に委託をしています。それから同様に、家族介護教室についても日南福祉会に委託を行っています。決算額は95万453円でございます。下段、成年後見制度利用支援事業でございます。こちら高齢者の権

利を守るために成年後見につなげようという事務でございます。決算額が10万9,650円でございます。実績といたしまして、町長申し立て、本人なり家族にかわって町長が申し立てを行ったものが1件ございます。それから成年後見を利用している方で低所得の方について、後見人への報酬を支払っています。1件でございます。

209ページでございます。生活支援体制整備事業でございます。決算額が163万2,000円でございます。主に、生活支援コーディネーターを日南町社会福祉協議会に1名配置をいただくために委託を行っております。各地域に出かけていってさまざまな支援の取り組みをいただいています。それからその次は、認知症総合支援事業費でございます。決算額が137万7,405円でございます。認知症の地域支援員を配置をしております。集中支援を行ったり、個別のケースの相談あるいは家族介護者の集いを行ったり、サポーターの養成講座を開いたりしています。内容的には、主に賃金と報償費でございます。

210ページでございます。公債費の償還事務でございます。公債費の償還については、この部分からはございませんでした。その下が、保険料還付事務でございます。介護保険料の過誤納などの還付について行う事務でございます。14万2,500円を還付をしているところでございます。

211ページ、国県支出金過年度分返還事務でございます。決算額が1,371万2,272円でございます。平成26年度に国、県あるいは支払い基金等からいただいた交付金、負担金等で決算において返還が発生したものをお返しをしているという内容でございます。その下が、介護給付費の準備基金積立金でございます。介護給付費準備基金の利子収入を基金に再積み立てをするものでございます。33万7,969円を積み立てしております。以上でございます。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑、意見ございますでしょうか。

久代委員。

○久代委員 施設介護給付費の中で、特養の待機者ですよね。これは町内の方だけじゃないと思いますけども、やっぱり恒常的にこの待機者がいると思いますけども、現在、28年の3月末現在でもよろしいし、ずっと同じような数字が続いていると思うので、それを示していただきたいというふうに思いますし、あと一つ、グループホームのあさひの郷ですね、9床1ユニット閉鎖しておるということで、それに対する待機者、当初、認知症の人を対象にかなり入居されるということで、虹の郷と、その後にあさひの郷を立ち上げた経過もあるので、そのことも示していただきたいというふうに思います。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 あかねの郷の待機者数についてですが、ちょうど今はっきり数字を持っておりませんが、大体40人前後で推移していると思っております。そのうちには、在宅の方は比較的少なく、老人保健施設ですとか病院ですとか、そういったところで待機している方が多いと思っております。また、正確な数は後ほど提出したいと思えます。

グループホームにつきましても、待機の方が大体10人前後と思っております。今あさひの郷はワンユニットで運営をしておられますけれども、虹の郷とあさひの郷と両方に申し込んで待機しておられる方がほとんどでございます。その中にも待機場所はいろいろでして、病院におられる方、それから老健におられる方等が多くなっております。正確な数は後ほどお伝えしたいと思えます。済みません。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 はい、後ほど、では、そのあたり詳しい資料をお願いします。

○山本委員長 人数、待機者数につきまして資料の提出をお願いいたします。

そのほかございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 昨年から介護予防サービスが地域支援事業への一部移行になったわけですが、従来から要介護1の人は、既得権といいたいまいしょうか、従来のサービスが利用できたんですけども、新たに要支援1、2の認定を受けられた方のサービスの実態について説明をお願いします。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 きょうお配りしております介護保険事業報告書の中の7ページの下段の表4をごらんをいただければと思います。平成27年度に新たに要介護認定申請をされた方で、要支援1、要支援2の認定を受けられた方は支援1が17人、要支援2が18人となっております。

それで、それらの方々がどのようなサービスを受けられたかということは、8ページに表5に示しております。要支援1の方で訪問介護、通所介護のみを利用された方が7名、それ以外の在宅サービスが使われた方が1名、それから福祉用具購入、住宅改修等のサービスを利用された方が2名で、認定を受けられたけれども、利用がなかったという方が7名となっております。それからまた、要支援2の方につきましては、18名のうち訪問介

護、通所介護のみの利用の方が6名、それ以外の在宅サービスの方が1名、福祉用具購入、住宅改修のみを利用された方が5名で、利用がなかった方が6名となっております。施設利用希望の方はございませんでした。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 ちょっと当初の説明と少しわからないところがあるんですけども、訪問介護、通所介護のサービス提供者は福祉会ということなののでしょうか。地域支援事業に移行するという中で、そういったサービス提供者の事業を引き続き利用ができるという理解でよかったのでしょうか、ちょっと確認をお願いします。

梅林課長。

○梅林福祉保健課長 御指摘のとおりでして、要支援1、2の方でホームヘルプサービス、それからデイサービスの通所サービスを利用されておられる方は、現行相当のサービスという枠がありまして、そのまま財源は給付費から地域支援事業のほうに移りましたけれども、サービス自体は変わらず利用を続けていただくことができました。

○山本委員長 よろしいですか。

○坪倉委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、介護サービス事業特別会計について説明を求めます。

弓場センター長。

○弓場包括支援センター長 失礼します。では、続きまして、介護サービス事業特別会計、212ページを説明させていただきます。

平成27年度は、歳入歳出とも1億8,097万2,000円でございます。

213ページから各事業について出ています。サービス事業費で居宅介護事業でございます。決算額が3,195万4,431円ということで、保健・医療・福祉の連携による包括的ケアシステムの確立と充実を図るということで行っております。それから町内の介護保険施設の定期的な安全点検を実施して、安全な環境の中で過ごせるようにふぐあい箇所を修繕して環境整備に努めるなどしています。それから建物共済等にも町のほうで加入をしています。

事務事業の成果のところ具体的にいったものを書き上げています。1つは特殊浴槽の移設改修ということで、おおくさ荘のオンラインバスをあかねの郷へ、それからチェアイ

ンバスをかすみ荘へ移設をしています。現在休止ということもあって、せつかくの施設、設備でございますので、有効利用ということで、36万7,200円かかりましたけれども、移転をさせていただいております。また、建物災害共済に加入をしています。

改修工事請負費に当たるものでございますけども、27年度はあかねの郷の屋根等の改修工事を行いました。屋根、廊下の雨漏りが見られるということで、その修繕を行いましたことと、それから建物周辺の汚水排水溝について若干老朽化が見られて陥没等がありましたので、街路への避難路に当たる部分についてグレーチングのふたを設置をして対応をしています。496万8,000円でございます。それから、かすみ荘のフェンスを撤去いたしました。除雪等でかなり傷んでおりましたので、撤去をいたしました。

それから、214ページでございます。備品購入について上げております。あかねの郷の介護用の特殊浴槽を更新をいたしました。オンラインバスを3台、それに伴って使用する担架3台、ストレッチャー3台を購入をしています。それからチェアインバス、座って入っていただくお風呂について1台と搬送する車椅子状のものを3台、2,30万4,000円でございます。それから、あかねの郷の厨房機器更新でございます。スチームコンベクションオーブン、調理用のオーブンでございますけども、それを1台、それからブラストチラー、急速冷却機を1台、ふぐあいのものでございましたので、更新をさせていただきました。264万6,000円でございます。それから介護予防施設たんぽぽの家でございます。おおくさ荘の隣にある施設でございますが、この給湯施設が壊れておりましたので、今後、有効に利用していただくためにということで、修繕をいたしました。11万1,456円でございます。こういった施設修繕や備品の更新を行っております。

215ページ、居宅介護支援事業でございます。こちらは介護予防のケアプランの作成、評価あるいは介護予防計画の立案を行ったものでございます。認定者の状況が28年の3月段階で608人ということになっております。介護予防のサービス計画の作成状況が27年度、介護予防サービス計画作成支援数で700人、計画作成業務の一部委託者数で686人ということになっております。決算額が878万9,475円でございます。

216ページでございます。公債費の償還事務でございます。決算額が1億4,022万8,100円でございます。介護福祉施設の建設、改修等でかかりました町債の残高の償還でございます。あかねの郷の建設、かすみ荘の特浴の整備、あさひの郷の建設、おおくさ荘の特浴整備の際に借り入れている起債についての年次償還を行ったものでございます。下段のほうに注釈で書いておりますが、27年度については、あかねの郷の建設に係

る起債償還について、本来は特別交付税算入額等を除く償還相当額を福社会から施設収納として負担することになっておりますが、27年度は赤字決算が見込まれたということでございましたので、1年先送りということで、猶予という措置を行っています。猶予額が2,795万3,885円でございます。以上でございます。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑、意見ありますか。

ないようでしたら、福祉保健課全般について質疑漏れがありますか。

久代委員。

○久代委員 全般で、生活保護費の受給者、何ページでしたか、ごめんなさい、90ページです。結果的に世帯が37世帯で、保護人員が43人だということです。実際に窓口でこの保護の申請を受け付けた件数、実際生保の相談に訪れられた、あるいは実際に現地に訪問されて相談を受けられた方も含めて、その受け付け件数について教えてください。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 はっきり数字は後ほど報告させていただきたいと思いますが、大体10件程度でございます。窓口で来て申請をいただく場合もありますし、それから民生児童委員さんから御紹介をいただく場合もあつたりします。必ず訪問などをしまして相談をさせていただいております。詳しい数字は後ほど報告させていただきます。

久代委員。

○久代委員 実際に10件というのは、被保護者の人数なのか、実際に何回か該当の人が当事者あるいは民生委員さんを通じてでも何回もいろんな相談の仕方をされる場合があると思うんですけど、それも含めての件数と回数を教えていただきたいというふうに思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代委員。

○久代委員 生保の関係でいろいろと生活困窮者の収入未済の問題も含めて、私も住民課と例えば建設課もでしたけども、福祉事務所と、こういう形で滞納されていると、この生活実態はどうなのかというきめの細かい、それは本来申請主義なんだけども、生保は、それでもやっぱり相談に乗るということが必要じゃないかなというふうに思って意見を申し上げました。そのあたりのことについて連携はどうされておるのか。もちろん医療費の未収金もあるので、特に医療費補助が一番生保の扶助の中で、この表にもあるように、医療サービスが断然多くて3,100万円の医療費補助があるわけです、生保の中でね。だか

らそのあたりとの関係についても、横の連携を事務局がうまくやっているのかどうなのかなという点も含めて示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 関係各課とは必要に応じての連携はとれていると思っております。今後もより緊密に連携をとっていきたいと思っております。未収金がかさむような方の場合に、例えばほかの課から相談に行かれても、生活困窮としての相談を当課で受けることができるというような情報も伝えていただくようにしております。なかなか未収金の回収につながるかは難しいところもあるかと思いますが、今後も連携をとっていきたいと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 そのほか。

坪倉委員。

○坪倉委員 介護サービスの関係ですけど、昨年4月からおおくさ荘のサービス提供が休止になったわけですが、そのことについて福祉会の対応、それから利用者の思いといましようか、そういったところについてどういうふうに捉えておられるのか、伺いたいと思いますし、1年間休止をされて施設管理等に課題もあるとは思われますけども、施設管理の課題、そして今後の対応等についてどのように考えておられるのか、伺います。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 おおくさ荘が平成27年度の当初から休止状況となっておりまして、利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしてるところです。あと、利用しておられた方々は、かすみ荘、それからあかねの郷それぞれに分かれて利用をいただいております。利用を中止された方はなかったと把握しております。ただ、移動距離が少し長くなりますので、利用者の方は座っている時間が長くなられて腰が痛くなったりとか、そういったことはあるように聞いております。できることであれば、なるべく近いところでサービス提供をしていきたいと考えてはおりますが、今のところ人員確保がなかなか進んでおりませんで、現状を続けるしか今のところやむを得ない状況かと考えております。

また、人材確保につきましては、福祉会のほうも努力をしておられますが、町のほうでも、いろんな機会に奨学金制度のPRなどをして人材確保には努めていきたいと考えております。



また、施設管理につきましてですが、おおくさ荘隣の介護予防施設たんぽぽの家につきましては、27年度から指定管理を外れて町の管理となっております。おおくさ荘につきましては、今はまだ指定管理のままの状況となっておりますが、また福祉会さんのほうとも協議をしていきたいと考えております。また、指定管理ではなく町の管理と休止中はする方向になるかなと考えておまして、これも協議して検討してまいりたいと思っております。それからまた、周辺の管理、草が生えたりですとか、いろいろな施設管理の課題もありますので、その辺は住民の方に御迷惑にならないように適切に管理していく必要があると考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

片岡室長。

○片岡室長 先ほど、後ほど報告させていただきますと申しておりました生活保護の相談件数ですけども、確認しまして、19件です。19件の相談がっております。そのうち申請が10件で、開始が7件ということになっております。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 そのほかありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、福祉保健課の聞き取りは以上で終了します。

職員の皆様は、退席をしていただいて結構です。お疲れさまでした。

そうしますと、福祉保健課の審査した事項につきまして、指摘すべきこと、意見等ありますでしょうか。よろしいですか。ありますか。

久代委員。

○久代委員 介護サービス事業の特別会計で、一応ことしの予算のときも意見書があったし、昨年決算のときの意見書も出て、何かもう何度もしつこいようですけども、やはり新たに今回、日南福祉会が未払い金計上、二千七百万のいわゆる利用料を法人として正式に未払い金として計上されてるので、この会計上そういうふう計上するのが正しいということで、日南福祉会もそうおっしゃってますし、それはそれでいいんだけども、今後どうするのかということも含めて、特におおくさ荘なんかも、はっきり言って指定管理で、特浴なんかはもうこっちに移動させてやっているような状況もあって、もうそれに算定すること自体がおかしいというふうに、事業所は実際には閉鎖した状態ですから。

それと、あさひの郷のワンユニット9床分なんかも、それは確かにそういう想定で町が建てて指定管理に出しているけども、それもやっぱり具体的に金額も含めて検討し直すべきだというふうに、減免とかどうとかという以前に、基準額そのものも検討する必要があるというふうに私は思いました。

○山本委員長 ただいま久代委員のほうからそういう意見がございましたが、どのようにいたしましょうか。

この件につきましては、免除とするのか、猶予とするのかということで、さんざんといいますか、かなり議論をしたという経過はあると思います。その結果、猶予という形になったと私は理解をしておりますが、この決算委員会の中で、久代委員は多分免除したらどうかという意見だと思いますが、それをそういう意見で取りまとめてよろしいかどうかということをお尋ねいたします。

○福田委員 27年度予算を切れということか。

○山本委員長 いえ、意見とすれば、久代委員の意見は、もう既に免除してしまっ、これから先は徴収しなくてもいいよという意見ですよ。

○近藤委員 見直しでいいが。

○久代委員 見直しだ、見直しせいって言った。

○山本委員長 見直しだけですか。

○古都委員 どうしたいだ、久代さんは。

○福田委員 もう27年度を切りゃ、28年度にすりゃいいが。

○山本委員長 前年度の意見も同じような、見直しをというような意見であったとは思いますが、同じような意見を載せるということによろしいですか。

○古都委員 段階的には免除を、繰り延べとか、繰り越しにしていくということでワンステップ上がったわけだけえ、もともとから言え。

○福田委員 だけえ今はこれで出すんじゃないかな。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 いや、だけど、日南福祉会はもう未払い金で計上されているわけですよ。だから具体的に27年度決算部分について、そっくり1年繰り越されたのであれば、その金額そのものが、27年度の決算状況から見て事業所の閉鎖等も含めて考えると、好転というか、利益がそう出るとは思えないこの事業のこれまでの中身であって、やっぱりスタッフがいないということが一番大きな要因ではあったと思うけども、それにしても介護報

酬の引き下げ等もあって、具体的な、全額減免するのかどうかという点についても含めてやっぱり対応を迫っていかないといけないんじゃないかなというふうに私は考えてますけども。

○山本委員長　という意見でございましたが、どうでしょうか。

結果的には、600万でしたか、黒字といいますか、利益が出たというふうになったというふうに思っておりますが。

○古都委員　町長も言いよただけで、それに税金がかかるわけだけえ惜しかったという話もあったと思うけど。

○山本委員長　ありました。

古都委員。

○古都委員　今期の説明の中でも、いわゆる黒字分についての税金がかかるんで、うまくやるなら、その分をいわゆる繰り越し分から引いた額で処理すればよかったなという反省の弁もあったわけで。ただ、ステップ的には、これまで免除を、議会の免除はという意向もあったりして繰り延べになつとるわけで、今、同僚議員の話の中にあっただのは、廃止という言葉が言われたですけど、全てが廃止決定したわけではなくて、もしも人材でもそろえばという部分も今回のいわゆる施設管理の全体メニューには入つとるわけでして、話がまとまれば私はその方向でもいいのかもわかりませんが、ただ、福祉保健課に対する意見というよりも財政上の問題で、本件は、どちらかというと、そちらの方面で全体的な項目か何かでやるならわかりますけども、実質、失礼な言い方ですけども、福祉保健課についてもトンネルという状態だと思うんですよ。そこら辺が、どこで表現した方がいいのかなというふうに现阶段は迷っておりますので、最後の取りまとめで考えていただけると。

○山本委員長　どういたしましょうか。総括のところで議論をするということによろしいですか、総括のところで議論をするということ。 (発言する者あり) 総括のところで意見を取りまとめますので、そこで議論をしたらどうかということですが、今結論を出しますか。どうしましょうか。

○福田委員　ここですべきだないわ、そんなことは。

○山本委員長　では、後ほどまた議論をしていくということにしたいと思いますが、そのほか何か付す意見がございますでしょうか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、今のところ、あす15日で各課の聞き取りは終了する予定であります。それで、21日に総括を予定をしておりますので、あす聞き取りを終わりますが、そ

の聞き取りが終わった時点で、指摘すべき事項等ありましたら16日の夕方までに、金曜日の夕方までにメールとかで結構ですので、事務局のほうに送っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。よろしいでしょうか、金曜日。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、以上で本日の決算審査特別委員会を終了します。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長